

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第123期) 至 平成27年3月31日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) ライツプランの内容	43
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(6) 所有者別状況	43
(7) 大株主の状況	44
(8) 議決権の状況	45
(9) ストックオプション制度の内容	46
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	55
(2) 監査報酬の内容等	61
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	109
2. 財務諸表等	110
(1) 財務諸表	110
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第123期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 ブラザー工業株式会社

【英訳名】 BROTHER INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 利和

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 藤井 宗高

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 藤井 宗高

【縦覧に供する場所】 ブラザー工業株式会社 東京支社
（東京都中央区京橋三丁目3番8号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	502,830	497,390	516,066	616,834	707,237
経常利益 (百万円)	38,612	34,351	23,144	35,613	51,557
当期純利益 (百万円)	26,238	19,525	17,826	19,220	53,969
包括利益 (百万円)	14,838	17,019	38,668	41,553	75,548
純資産額 (百万円)	220,468	231,425	278,769	308,310	367,284
総資産額 (百万円)	372,645	370,906	421,494	469,973	567,230
1株当たり純資産額 (円)	822.43	863.01	985.85	1,097.01	1,348.69
1株当たり当期純利益 (円)	98.03	72.95	66.65	72.20	206.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.91	72.85	66.54	72.06	206.24
自己資本比率 (%)	59.1	62.3	62.4	62.0	61.7
自己資本利益率 (%)	12.1	8.7	7.2	6.9	16.8
株価収益率 (倍)	12.5	15.4	14.8	20.0	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,488	39,327	32,734	55,019	58,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,043	△30,758	△41,771	△39,099	△15,326
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,950	△14,117	△6,413	△13,433	△18,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	65,100	58,731	55,059	68,934	104,732
従業員数 (人)	29,873	31,314	31,694	33,118	34,988
[外、平均臨時従業員数]	[6,519]	[5,649]	[5,245]	[6,628]	[6,851]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	320, 273	306, 056	312, 436	377, 936	427, 292
経常利益 (百万円)	22, 539	9, 919	7, 783	19, 503	43, 571
当期純利益 (百万円)	17, 525	7, 718	9, 476	13, 990	47, 005
資本金 (百万円)	19, 209	19, 209	19, 209	19, 209	19, 209
発行済株式総数 (株)	277, 535, 866	277, 535, 866	277, 535, 866	277, 535, 866	277, 535, 866
純資産額 (百万円)	159, 155	160, 024	162, 566	167, 148	200, 666
総資産額 (百万円)	245, 849	246, 151	265, 398	273, 251	296, 937
1株当たり純資産額 (円)	590.97	593.84	603.05	626.90	769.49
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	30.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.22	28.72	35.26	52.27	179.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65.14	28.68	35.20	52.17	179.39
自己資本比率 (%)	64.6	64.8	61.1	61.0	67.4
自己資本利益率 (%)	11.4	4.8	5.9	8.5	25.6
株価収益率 (倍)	18.7	39.1	27.9	27.6	10.6
配当性向 (%)	36.8	83.6	68.1	45.9	16.7
従業員数 (人)	3, 639	3, 779	3, 819	3, 858	3, 946
[外、平均臨時従業員数]	[750]	[791]	[652]	[529]	[513]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

明治41年4月	現在の愛知県名古屋市熱田区に「安井ミシン商会」を創設
大正14年11月	商号を「安井ミシン兄弟商会」に変更
昭和3年1月	昭三式ミシン（麦わら帽子製造用環縫ミシン）の販売開始、商標を「BROTHER」とする
昭和7年11月	家庭用ミシンの国産化に成功
昭和9年1月	株式会社に改組、現在の愛知県名古屋市瑞穂区に「日本ミシン製造株式会社（後のブラザー工業株式会社）」を設立
昭和11年12月	工業用本縫ミシンの製造を開始
昭和16年7月	国内販売機関として「ブラザーミシン販売株式会社（後のブラザー販売株式会社）」を設立
昭和29年3月	輸出機関として「ブラザーインターナショナル株式会社」を設立
昭和29年4月	編機分野、家庭用電気器具分野に進出
昭和29年5月	米国に販売会社「ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）」を設立
昭和36年2月	工作機械分野に進出
昭和36年3月	事務機器分野に進出
昭和36年10月	英国に販売会社「ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）」を設立
昭和37年7月	社名を「ブラザー工業株式会社」に変更
昭和38年1月	株式を東京・名古屋・大阪の三証券取引所に上場
昭和52年3月	オーストラリアに販売会社「ブラザーインターナショナル（オーストラリア）」を設立
昭和53年11月	台湾に製造会社「台弟工業股份有限公司」を設立
昭和60年2月	英国に製造会社「ブラザーインダストリーズ（U.K.）」を設立
昭和61年9月	米国に製造会社「ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）」を設立
昭和62年3月	通信機器分野に進出
平成元年3月	マレーシアに製造会社「ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）」を設立
平成3年12月	中国に製造会社「珠海兄弟工業有限公司」を設立
平成4年5月	通信カラオケ事業に進出し、国内に「株式会社エクシング」を設立
平成5年11月	中国に合弁製造会社「西安兄弟標準工業有限公司」を設立
平成6年1月	香港に製造管理会社「兄弟亞洲有限公司（平成26年3月10日付で兄弟国際（香港）有限公司に社名変更）」を設立 （平成6年9月より、中国・布吉南嶺兄弟亞洲製造廠への生産委託開始）
平成11年4月	「ブラザー販売株式会社（平成11年3月31日付で兄弟販売株式会社に社名変更）」を吸収合併し、同社子会社の「エヌビー販売株式会社（平成11年3月31日付でブラザー販売株式会社に社名変更）」を子会社化
平成13年9月	中国に製造会社「兄弟ミシン（西安）有限公司」を設立
平成14年10月	中国に製造会社「兄弟工業（深圳）有限公司」を設立
平成17年3月	中国に卸売会社「兄弟（中国）商業有限公司」を設立
平成18年1月	ベトナムに製造会社「ブラザーインダストリーズ（ベトナム）」を設立
平成18年4月	中国に製造会社「兄弟高科技（深圳）有限公司」を設立
平成18年7月	スロバキアに製造会社「ブラザーインダストリーズ（スロバキア）」を設立
平成22年1月	「株式会社BMB」の発行済全株式を取得し、連結子会社化
平成22年6月	中国に開発会社「濱江兄弟軟件（杭州）有限公司（業務拡張により、平成23年9月に濱江兄弟信息技术（杭州）有限公司に社名変更）」を設立
平成22年6月	「兄弟ミシン（西安）有限公司」が「西安兄弟工業有限公司（西安兄弟標準工業有限公司を平成21年10月に完全子会社化し社名変更）」と合併し「兄弟機械（西安）有限公司」と社名変更
平成22年7月	「株式会社エクシング」と「株式会社BMB」が合併
平成23年2月	大阪証券取引所（市場第1部）の上場を廃止
平成23年4月	ベトナムに製造会社「ブラザーインダストリーズ（サイゴン）」を設立
平成24年3月	フィリピンに製造会社「ブラザーインダストリーズ（フィリピン）」を設立
平成25年1月	株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を連結子会社化
平成25年4月	ベトナムに製造会社「ブラザーマシナリー（ベトナム）」を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー・アンド・ソリューション事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、工業用部品事業、その他事業の6事業であり、その製品は多品種にわたっております。

事業内容並びに各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次の通りであります。

なお、以下の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

<プリンティング・アンド・ソリューションズ事業>

当事業分野においては、プリンター、複合機、ファクス等の通信・プリンティング機器及び電子文具、スキャナー、タイプライター等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ (U.K.)、珠海兄弟工業有限公司、兄弟国際 (香港) 有限公司、ブラザーインダストリーズテクノロジー (マレーシア)、兄弟工業 (深圳) 有限公司、ブラザーインダストリーズ (ベトナム)、兄弟高科技 (深圳) 有限公司、ブラザーインダストリーズ (フィリピン)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーU.K.、ブラザーインターナショナル (ドイツ)、ブラザーフランス、ブラザーインターナショナル (オーストラリア)、兄弟 (中国) 商業有限公司、ブラザー販売㈱、他各国販売子会社

<パーソナル・アンド・ホーム事業>

当事業分野においては、家庭用ミシン等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

台弟工業股份有限公司、珠海兄弟工業有限公司、ブラザーインダストリーズ (サイゴン)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーソーイングマシナリー (ヨーロッパ)、ブラザーインターナショナル (オーストラリア)、ブラザー販売㈱、他各国販売子会社

<マシナリー・アンド・ソリューション事業>

当事業分野においては、工業用ミシン及び工作機械等の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

兄弟機械 (西安) 有限公司、ブラザーマシナリー (ベトナム)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.)、ブラザーインターナショナルレーンダストリマシーネン (ドイツ)、兄弟機械 (亞州) 有限公司、兄弟機械商業 (上海) 有限公司、他各国販売子会社

<ネットワーク・アンド・コンテンツ事業>

当事業分野においては、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。

[主な関係会社]

㈱エクシング他

<工業用部品事業>

当事業分野においては、減速機、歯車の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

㈱ニッセイ他

<その他事業>

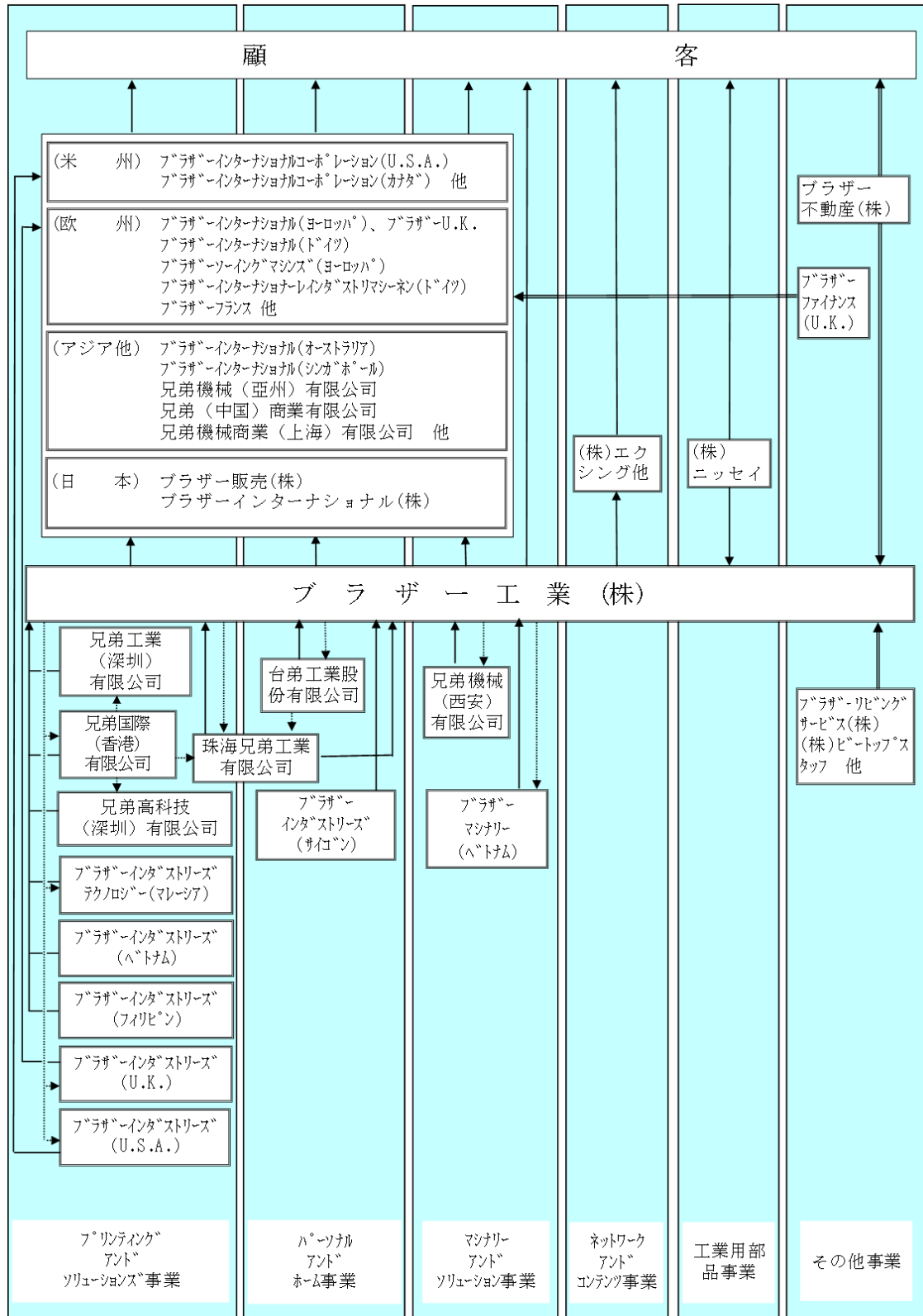
当事業分野においては、上記以外の製品の販売及び不動産の販売・賃貸等を行っております。

[主な関係会社]

ブラザー不動産㈱他

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



- 製品の流れ
- 部品の流れ
- ⇒ サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) * 1	アメリカ合衆国 ニュージャージー 州サマセット	米ドル 7,034千	P&S、P&H、 M&S、工業用部 品	100.0	—	—	3	無	当社製品 の販売	無
ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ)	カナダ ケベック州 モントリオール	カナダ・ドル 11,592千	P&S、P&H	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ	メキシコ・ペソ 125,926千	P&S、P&H	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U. S. A.)	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	米ドル 14,000千	P&S、工業用部 品	—	100.0	—	3	〃	当社製品 の製造	〃
ブラザーインターナショナルコーポレーション (ブラジル) * 1	ブラジル サンパウロ	レアル 49,645千	P&S、P&H	—	100.0	—	3	〃	当社製品 の販売	〃
ブラザーインターナショナル (チリ)	チリ サンチアゴ	チリ・ペソ 2,801,966千	P&S、P&H、M&S	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーノルディック	デンマーク コペンハーゲン	デンマーク・ クローネ 42,000千	P&S	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) * 1	イギリス マンチェスター	英ポンド 26,500千	P&S	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーホールディング (ヨーロッパ) * 1	〃	英ポンド 87,013千	その他 (持株会社)	100.0	—	—	2	〃	無	〃
ブラザーU. K. * 1	〃	英ポンド 17,400千	P&S	—	100.0	—	2	〃	当社製品 の販売	〃
ブラザーインターナショナル レーンダストリマシーネン (ドイツ)	ドイツ エメリッヒ	ユーロ 9,000千	M&S	—	100.0	—	4	〃	〃	〃
ブラザーフランス * 1	フランス パリ	ユーロ 12,000千	P&S	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ドイツ) * 1	ドイツ パドビルベル	ユーロ 25,000千	〃	—	100.0	—	3	〃	〃	有
ブラザーイタリア	イタリア ミラノ	ユーロ 3,700千	〃	—	100.0	—	2	〃	〃	無
ブラザーインダストリーズ (U. K.) * 1	イギリス ウェールズ レクサム	英ポンド 9,700千	〃	100.0	—	—	2	〃	当社製品 の製造	〃
ブラザーファイナンス (U. K.)	イギリス ロンドン	英ポンド 2,500千	その他 (金融業)	100.0	—	—	5	〃	無	〃
ブラザーインダストリーズ (スロバキア)	スロバキア クルピナ	ユーロ 5,817千	P&S	—	100.0	—	1	〃	当社製品 の製造	〃
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	新台幣ドル 242,000千	P&H	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	人民元 49,105千	P&S、P&H、N&C	100.0	—	—	6	〃	〃	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
兄弟国際(香港)有限公司	香港九龍	米ドル 11,630千	P&S、P&H	100.0	—	—	5	無	当社生産用部品の調達、当社製品の販売	無
ブラザーインダストリーズテクノロジー(マレーシア)	マレーシア ジョホール	マレーシア・リンギ 21,000千	P&S	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナル(オーストラリア)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 マクアリーパーク	豪ドル 2,500千	P&S、P&H	100.0	—	—	2	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	シンガポール	米ドル 9,527千	P&S、P&H	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
兄弟機械(亞州)有限公司 * 1	香港九龍	米ドル 37,000千	M&S	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
兄弟機械(西安)有限公司 * 1	中国 陝西省西安市	人民元 282,712千	M&S	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
兄弟工業(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	人民元 218,717千	P&S	—	100.0	—	5	〃	〃	〃
兄弟(中国)商業有限公司 * 1	中国 上海市	人民元 168,465千	P&S、P&H	100.0	—	—	4	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 80,000千	P&S	100.0	—	—	6	〃	当社製品の製造	〃
兄弟高科技(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	人民元 117,454千	〃	—	100.0	—	5	〃	〃	〃
兄弟機械商業(上海)有限公司	中国 上海市	人民元 50,000千	M&S	—	100.0	—	5	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(サイゴン) * 1	ベトナム ドンナイ省	米ドル 28,000千	P&H	100.0	—	—	5	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインダストリーズ(フィリピン) * 1	フィリピン パタンガス州	米ドル 134,000千	P&S	100.0	—	—	5	〃	〃	〃
ブラザーマシナリー(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 41,000千	M&S	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル(株) * 1	愛知県名古屋	百万円 630	P&S、P&H	100.0	—	—	6	〃	当社製品の販売	有
ブラザー不動産(株)	〃	百万円 300	その他(不動産業)	100.0	—	—	3	〃	当社不動産の管理	〃
(株)エクシング * 1	〃	百万円 7,122	N&C	99.9	—	1	4	〃	当社製品の販売	〃
ブラザー販売(株) * 1	〃	百万円 3,500	P&S、P&H	100.0	—	—	5	〃	当社製品の販売	〃
(株)ニッセイ * 1、* 3	愛知県安城市	百万円 3,475	工業用部品	60.2	—	1	—	〃	当社部品の製造委託及び仕入	無
(株)スタンダード	東京都港区	百万円 90	N&C	—	99.9	—	2	〃	無	〃
その他35社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容					
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借	
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(持分法適用関連会社)											
ビーエム工業㈱ * 2	愛知県名古屋	百万円 100	その他 (その他製造業)	16.7	—	1	—	無	当社部品の製造委託及び仕入	無	
瑞浪精機㈱ * 2	岐阜県瑞浪市	百万円 72	〃	14.9	— [16.9]	1	—	〃	当社製品の製造委託及び仕入	〃	
瑞穂ミシン㈱ * 2	愛知県名古屋	百万円 76	〃	18.9	— [11.6]	—	1	〃	〃	〃	
昭和精機㈱ * 2	〃	百万円 100	〃	17.5	— [10.7]	1	—	〃	〃	〃	
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を、以下の通り省略して記載しております。

P&S：プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

P&H：パーソナル・アンド・ホーム事業

M&S：マシナリー・アンド・ソリューション事業

N&C：ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

3. * 1：特定子会社

* 2：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

* 3：有価証券報告書を提出しております。

4. ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.)
売上高 (百万円)	204,321
経常利益 (百万円)	△37
当期純利益 (百万円)	17
純資産額 (百万円)	49,817
総資産額 (百万円)	86,808

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	21,498 [6,207]
パーソナル・アンド・ホーム	3,820 [131]
マシナリー・アンド・ソリューション	2,282 [267]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	4,763 [78]
工業用部品	874 [67]
その他	973 [37]
全社 (共通)	778 [64]
合計	34,988 [6,851]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおります。
 2. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. パーソナル・アンド・ホーム事業の従業員数が前連結会計年度と比べて642名増加しておりますが、その主な理由は、ブラザーインダストリーズ (サイゴン) での生産量の変動に伴うものです。マシナリー・アンド・ソリューション事業の従業員数が前連結会計年度と比べて501名増加しておりますが、その主な理由は、ブラザーマシナリー (ベトナム) での生産開始に伴うものです。ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の従業員数が前連結会計年度と比べて1,150名増加していますが、その主な理由は、事業拡大のための店舗数増加に伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,946 [513]	41.3	13.9	7,315,011

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	2,353 [267]
パーソナル・アンド・ホーム	216 [26]
マシナリー・アンド・ソリューション	696 [153]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	57 [21]
工業用部品	— [—]
その他	— [—]
全社 (共通)	624 [46]
合計	3,946 [513]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおり、また出向者を除いて算出しております。
 3. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 従業員数は他社からの出向者 (48人) を含めた就業人員であり、他社への出向者 (441人) を除いております。
 5. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ブラザー工業労働組合と称し、上部団体には加入しておらず、平成27年3月31日現在の組合員数は2,876人 (国内出向者97人を含む) であります。

また、連結子会社であるブラザー販売株式会社において、UAゼンセンブラザー販売労働組合があります。平成27年3月31日現在の組合員数は305人です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済を振り返りますと、米国においては、雇用の改善を背景に、個人消費を中心とした内需が堅調に推移するなど、景気は回復基調を持続しました。欧州においては、原油価格の急落を受けたロシアの景気後退や、ギリシャ問題の再燃などもあり、景気は足踏み状態が続いております。中国をはじめとする新興国経済は、全体的に成長ペースの鈍化が続くなど、緩やかながらも減速傾向が見られます。一方、日本においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による消費の低迷が続いたものの、円安の定着による企業収益の回復を受け、景気は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、消費増税の反動減があった日本を除く各地域において、通信・プリンティング機器が堅調に推移したことに加え、産業機器が中国のIT関連顧客向けの出荷が好調だったことなどにより、売上高は前年同期比14.7%増の707,237百万円となりました。営業利益は、上記要因に加え、円安による為替のプラス影響などもあり、前年同期比32.9%増の57,541百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加及び為替予約に係る決済差損が減少したことなどにより、前年同期比44.8%増の51,557百万円となりました。当期純利益は、賃貸用不動産の売却に伴う特別利益の計上や、税効果会計の影響で法人税等が減少したことなどにより、前年同期比180.8%増の53,969百万円となりました。

*当連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 110.03円 ユーロ : 138.68円

*前連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 100.00円 ユーロ : 134.01円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上高 474,257百万円（前年同期比+10.1%）

○通信・プリンティング機器 421,797百万円（前年同期比+9.8%）

日本国内での販売は、消費増税の影響による需要減などにより落ち込んだものの、主にアジア地域において製品本体の需要が堅調だったことに加え、海外で消耗品の需要が堅調だったことなどにより、全体では増収となりました。

○電子文具 52,459百万円（前年同期比+12.4%）

主に海外市場において需要が堅調だったことなどにより、増収となりました。

営業利益 35,722百万円（前年同期比+15.4%）

販売費及び一般管理費の増加の影響はあるものの、増収効果及び為替のプラス影響などにより、増益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上高 51,445百万円（前年同期比+18.9%）

主に米州において、高付加価値モデルの新製品投入効果などにより販売が好調に推移し、増収となりました。

営業利益 4,929百万円（前年同期比+16.9%）

増収に伴い、増益となりました。

3) マシナリー・アンド・ソリューション事業

売上高 100,617百万円（前年同期比+59.5%）

○工業用マシン 27,302百万円（前年同期比+1.9%）

中国において、縫製産業の需要低迷による影響があったものの、東南アジア及び欧米における縫製産業の設備投資需要の拡大や、為替のプラス影響もあり、全体では増収となりました。

○産業機器 73,314百万円（前年同期比+101.9%）

IT関連顧客向けの需要が好調に推移したことに加え、自動車関連顧客への販売強化などの効果もあり、大幅な増収となりました。

営業利益 16,219百万円（前年同期比+225.0%）

主に産業機器の増収に伴い、大幅な増益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上高 48,950百万円 (前年同期比+2.9%)

カラオケ店舗の運営事業は堅調なもの、通信カラオケ機器の需要サイクルの影響もあり、若干の増収にとどまりました。

営業損失 856百万円 (前年同期 営業利益 451百万円)

売上構成の変化に加え、開発費などの費用増加の影響により、営業損失となりました。

5) 工業用部品事業

売上高 17,443百万円 (前年同期比+8.4%)

日本国内での需要が堅調だったことに加え、北米での事業強化に取り組み、増収となりました。

営業利益 286百万円 (前年同期比△74.1%)

増収効果はあるものの、設備投資の増加による減価償却費の負担増などの影響により、減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動から58,021百万円の現金及び現金同等物(以下「資金」)が得られました。一方、投資活動に15,326百万円、財務活動に18,451百万円の資金を支出したことなどにより、当連結会計年度末の資金残高は104,732百万円と、前連結会計年度末に比べ35,797百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は65,399百万円で、減価償却費28,205百万円、退職給付に係る負債の増加4,784百万円など、非資金損益の調整の他、固定資産除売却損益15,743百万円、たな卸資産の増加6,451百万円、売上債権の増加6,293百万円などによる資金増減があり、法人税等の支払9,946百万円などを差し引いた結果、58,021百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出23,784百万円、無形固定資産の取得による支出7,179百万円、有形固定資産の売却による収入17,964百万円などにより、15,326百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の増加10,174百万円、配当金の支払7,089百万円などにより、18,451百万円の資金の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ (百万円)	446,605	3.9
パーソナル・アンド・ホーム (百万円)	48,838	11.0
マシナリー・アンド・ソリューション (百万円)	97,894	54.7
ネットワーク・アンド・コンテンツ (百万円)	30,280	△18.7
工業用部品 (百万円)	16,658	6.1
その他 (百万円)	7,122	△18.0
合計 (百万円)	647,398	8.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、生産実績の集計方法を変更しており、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の集計方法に基づいた数値で比較しております。

(2) 受注実績

当社グループの生産活動は、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ (百万円)	474,257	10.1
パーソナル・アンド・ホーム (百万円)	51,445	18.9
マシナリー・アンド・ソリューション (百万円)	100,617	59.5
ネットワーク・アンド・コンテンツ (百万円)	48,950	2.9
工業用部品 (百万円)	17,443	8.4
その他 (百万円)	14,524	△9.0
合計 (百万円)	707,237	14.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、グループのさらなる成長にむけた中長期ビジョン「Global Vision 21」を平成14年度に策定し、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下の通り掲げております。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

この「Global Vision 21」実現のための第1段階である「CS B2005」（平成16年3月期－平成18年3月期）では、「高収益の継続と将来への技術投資の両立」を目標に、通信・プリンティング機器など既存事業での収益の最大化を目指し、安定的な収益構造の実現によって財務体質を大幅に改善いたしました。また、プリンティングを軸とした要素技術開発の強化、新規事業への種まきといった将来への技術投資を行ってまいりました。

「CS B2008」（平成19年3月期－平成20年3月期）では、「成長のドライブ」を目標に、プリンティング事業を牽引役とした売上成長を続ける中、カラーレーザーエンジン搭載モデルの自社開発を行い世界中での販売を始める一方、ノンコア事業の整理を進めてまいりました。また、さらなる成長と事業基盤の構築を進めるために、研究開発、設備投資を積極的に行ってまいりました。

平成20年4月にスタートした「CS B2012」（平成21年3月期－平成25年3月期）では、「Global Vision 21の実現」にむけて、既存事業の伸張と新規事業を中心とする飛躍的拡大により、平成24年度での売上高1兆円、営業利益1,000億円の達成をチャレンジ目標として掲げました。しかしながら平成20年秋以降の急速かつ急激な景気後退や、大幅な円高の進行などにより、当社グループを取り巻く経済環境が激変したため、平成24年度を最終年度とした「Global Vision 21」の目標到達までの期間を延長いたしました。そのうえで、平成21年度から22年度の2年間は、利益とキャッシュの確保に軸足を置き、次なるチャンスに備えてまいりました。また、経済好転期には再び成長軌道に乗るべく、グローバルに経営基盤をさらに強化するとともに、将来の成長にむけた研究開発投資、アライアンスやM&Aについても検討を進めてまいりました。

このような厳しい事業環境を経て、当社グループは、全ての事業において成長の機会が芽生えていると認識し、「成長への再挑戦」をテーマに、平成24年3月期を初年度とする新中期戦略、「CS B2015」（平成24年3月期－平成28年3月期）を策定いたしました。

この「CS B2015」では、全ての事業において成長戦略を推進し、事業拡大を目指すことを目標とし、最終年度である平成28年3月期の業績目標は、売上高7,500億円、営業利益580億円といたしました。中長期ビジョン「Global Vision 21」の達成を目指し、再び成長戦略にチャレンジしてまいります。

事業分野別では、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において、「グローバルに成長戦略を推進し、各カテゴリーにおいてトップクラスのポジションを築く」ことを目標とし、「ビジネスセグメント」と「新興国」をキーワードに、事業の拡大を図っていきます。ビジネスセグメントにおいては、お客様のニーズにあった商品を開発・展開することにより、当社グループの強みであるSOHO/SMB市場におけるポジションを維持・拡大させながら、コーポレート向け市場の事業拡大も目指してまいります。また、新興国においては、販売体制の強化をさらに進めるとともに、モノクロレーザーを中心に各地域のニーズにあった商品を投入し販売拡大を図ります。

家庭用ミシンのパーソナル・アンド・ホーム事業では、競争力の高い商品群の投入や、当社グループが強みをもつ職業用刺しゅうマシン領域での事業拡大により、事業の安定成長と高い収益性の確保を図ります。

工業用マシンと産業機器のマシナリー・アンド・ソリューション事業では、差別化された商品開発や成長市場向けの商品力を強化するとともに、中国を中心とした新興国における事業成長を支える製造・販売の機能を強化し、事業拡大を図ります。

ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においては、通信カラオケ事業における収益の最大化を図り、通信カラオケの顧客基盤、技術基盤を活用した新サービス・新規事業の育成と拡大に注力してまいります。

工業用部品事業においては、連結子会社の株式会社ニッセイの強みである小型減速機のグローバル展開の加速や、歯車事業の収益向上などを通じ、事業の拡大を図ります。

また、新規事業については、スキャナーやWEB会議システムなどを通じて「ドキュメント活用分野」と「遠隔コラボレーション分野」の育成と拡大に注力し、新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。

また、当社は会社の支配に関する方針について次の通り定めております。

会社の支配に関する基本方針

1) 基本的な考え方

当社グループは、その売上高の80%以上を海外市場で上げており、44の国と地域に生産拠点や販売・サービス拠点を有し、連結ベースでの従業員も3万名を超えております（平成27年3月現在）。当社の企業価値は、当社グループが事業を行っているこれらの国・地域におけるビジネスパートナーとの信頼関係や従業員のモラルに大きく依存しております。

また、当社グループは、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどのあらゆる場面で、お客様を第一に考える「“At your side.”な企業文化」を定着させ、世界各国のお客様から、「信頼できるブランド」と評価いただけるよう、事業活動を行っております。その実現のため、独自のマネジメントシステムである「Brother Value Chain Management (ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント)」を経営の中核として構築し、常に改善することによって、お客様の求める価値を迅速に提供してまいります。

このような状況において、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を受け入れるかどうかは、当社経営陣による経営方針およびその推進と比較して、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）

を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）

または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計

をいいます。

各議決権割合の算出にあたっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、平成21年6月23日開催の第117回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、平成24年6月26日開催の第120回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、所要の修正を行い更新し、平成27年6月23日開催の第123回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、所要の変更を行ったうえで、継続いたしました（以下、変更後の当社株式の大規模買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対しては大規模買付ルールの順守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

3) 大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、(イ)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して十分な情報を提供しなければならず、(ロ)当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にはのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。具体的には以下のとおりです。

① 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに定められた手続きを順守する旨を約束した書面（以下、「意向表明書」といいます。）をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を示していただきます。

② 情報の提供

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会による意見形成（代替案の提示を含みます。）のために必要十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目は以下の内容を含みますが、当社取締役会は、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを作成いたします。

1. 大規模買付者およびそのグループの概要
2. 大規模買付行為の目的および内容
3. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
4. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画

大規模買付者から大規模買付情報を提供していただくため、当社は、①の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると合理的に考えられる場合には、当社取締役会は、当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日を経過するまでの間（以下、「情報提供要請期間」といいます。）において、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

③ 取締役会による検討期間

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することはできません。

すなわち、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当社取締役会が大規模買付者に交付した日もしくは情報提供要請期間が満了した日から起算して、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉すること、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会による検討もしくは交渉の結果、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させるものであると当社取締役会が判断をした場合には、速やかに取締役会評価期間を終了させ、その旨を開示いたします。

4) 独立諮問委員会

大規模買付ルールに係る当社取締役会の運用の適正性を確保し、大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するために独立諮問委員会を設置します。

大規模買付ルールでは、後述の5)において、対抗措置発動にかかる事項を定めておりますが、このような対抗措置を発動する場合など、大規模買付ルールの運用に関する当社取締役会の重要な判断にあたっては、原則として独立諮問委員会に諮問を行うこととし、当社取締役会はその助言・勧告を最大限尊重するものといたします。独立諮問委員会の詳細は後記のとおりです。なお、独立諮問委員会の詳細については、当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するという趣旨に合致する合理的な範囲内で、取締役会の決議により、変更され得るものとします。

5) 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、当社企業価値ひいては株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てを行い、大規模買付行為に対抗することがあります。

具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件または当社が新株予約権の一部を取得する場合に、特定株主グループに属する者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項を付するなど、大規模買付ルールを順守しない者への対抗措置としての効果を勘案した条件等を設けることがあります。

大規模買付ルールが順守されている場合、当社取締役会は、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、株主の皆様意思に基づくことなく当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとすることはありません。

当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合として、以下の①から⑤までに掲げられる行為が意図されている場合を想定しております。

- ①株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為

- ②当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ③当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で株式を売り抜ける行為
- ⑤強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式売買を行うことをいいます。）等株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

対抗措置の発動については、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会で決定し、適時適切な開示を行います。

上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主共同の利益の観点から株主の皆様の見解を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

なお、当社取締役会は、対抗措置の発動を決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなどの理由により対抗措置の発動が適切でないとして判断した場合には、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。この場合、当社取締役会はその旨を速やかに開示いたします。

6) 株主・投資家に与える影響等

① 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記 5)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意くださるようお願いいたします。

② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、対抗措置をとることがあります。この場合に想定される当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）において、新株予約権の無償割当ておよびそれに引き続き株式の交付により、その保有する当社の株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の価値の希釈化は生じないことから、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。ただし、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、無償割当ての中止、または新株予約権の行使期間開始日前日までに当社が当社株式を交付することなく無償での新株予約権の取得を行うことがあります。この場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として行われる新株予約権の無償割当てにつきましては、当社取締役会が別途定める割当て期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は新株予約権が割当てられますので、新株予約権を取得するためには、新株予約権の割当て期日までに振替手続を完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを実施することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

また、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が定める日をもって特定株主グループに属する者以外の株主の皆様が有する新株予約権を当社が取得し、これと引換えに当社株式を交付する場合があります。この場合には、特定株主グループに属する者以外の株主の皆様は当社が取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使のための金銭を払い込むことなく、当社による取得の対価として、新株予約権の目的となる当社株式

を受領することになります。なお、取得の対象となる株主の皆様には、別途ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等を確認する当社所定の書式による書面や、振替株式を記録するための口座の情報をご提出いただくことがあります。

7) 本対応方針の発効日および有効期限

本対応方針は、平成27年6月23日開催の当社株主総会後に最初に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、有効期限は、平成30年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

なお、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、当社企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から本対応方針を随時見直し、取締役会の決議により、必要に応じて本対応方針を廃止し、または変更する場合がございます。ただし、株主総会において株主の皆様からいただいたご承認の趣旨に反する本対応方針の変更は行わないこととし、また、本対応方針の廃止または変更については、当社取締役会は、独立諮問委員会に諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重して、行うこととします。

また、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止されます。

当社は、本対応方針が廃止され、または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

8) 本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断

1. 本対応方針が当社の基本的な考え方に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、または株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、当社の基本的な考え方（前記 1）に沿うものです。

2. 本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は以下の理由から、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

①株主意思を反映するものであること

本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て、その株主総会終了後の当社取締役会の決議をもって発効しております。また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

②独立性のある社外者の助言・勧告の尊重

当社は、本対応方針の運用の適正性を確保し、大規模買付行為が行われた際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性をより一層担保するために独立諮問委員会を設置いたします。当該独立諮問委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議内容に基づいて当社取締役会に対し助言または勧告し、当社取締役会は、当該助言・勧告を最大限尊重します。

③「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた設計

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足し、かつ平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されています。

④ 廃止が困難なものでないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。また、当社取締役の任期は1年であることから、大規模買付者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、特に長期の期間を要することなく本対応方針の廃止が可能です。

（独立諮問委員会の詳細）

1. 構成員

独立諮問委員会の委員は、当社の業務執行者から独立している者で、員数は3名以上とし、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、企業・経済活動に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者の中から、当社取締役会が選任します。

独立諮問委員会の委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会後、最初に開催される取締役会終了時までとします。再任は妨げません。また、当社取締役会が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社と締結します。

ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではありません。

なお、取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議をした場合、独立諮問委員会委員の任期は本対応方針の廃止と同時に終了します。

2. 決議要件

独立諮問委員会の決議は、原則として、独立諮問委員会委員のうち3分の2以上が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、やむを得ない事由があるときは、独立諮問委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができます。

3. 決定事項その他

独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合には、これに応じ、主として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に対して助言・勧告します。当社取締役会は、この独立諮問委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関としての決議を行います。なお、独立諮問委員会の各委員および当社各取締役は、こうした決定にあたっては、専ら当社企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としません。

- ① 大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲
- ② 大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否か
- ③ 大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすものであるか否か
- ④ 対抗措置の発動の可否、およびその内容の妥当性
- ⑤ その他当社取締役会が諮問した事項

また、独立諮問委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、合理的な範囲内における当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。

また、当社の取締役、監査役、従業員その他の独立諮問委員会が必要と認める者の出席を要求し、独立諮問委員会が求める事項に関する説明を求めることができます。

なお、独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合のほか、定期的に委員会を開催し、中期経営計画の進捗状況をはじめ、当社の経営状況について、当社取締役その他独立諮問委員会が必要と認める者から報告を受けるものとします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項は次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場競争

当社グループの各事業は、プリンティング事業を始めとして事業を展開する多くの市場において他社との激しい競争にさらされております。一部の競合他社は当社グループよりも多くの経営資源を有しているほか、今後市場環境の変化により新規競合他社の参入、あるいは競合先間の提携が行われ、競争が更に激化することが想定されます。これらの要因により現在の市場シェアを維持できなくなり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材確保

当社グループは、グローバルに展開する企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保に努めております。しかしながら労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権

当社グループは、必要に応じて、特許等の知的財産権に関するライセンス契約を他社と締結しつつ、事業活動を行っております。それら契約に基づくロイヤルティの収支は、業績の変動要因となり得、また、契約の条件によっては、事業活動における制約となる可能性があります。研究開発等の結果獲得した当社独自の技術を完全に保護することには限界があり、第三者による知的財産権の侵害や模倣品の製造・販売が起きる可能性があります。一方で他社から同様な訴えがなされる可能性もあり、これらは当社グループの業績に一定の影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、発明報奨規程を設け、それに則り、発明者に対する報奨等を適切に行っております。しかし、その対価をめぐって、発明者と争いになる可能性があります。

(4) 品質管理

当社グループは、高品質の魅力ある製品を提供するため、厳格な品質管理基準に従って生産管理体制を確立し、製品の製造を行っております。製造委託先から供給を受ける製品に対しても、同様な品質管理基準に従って適正な品質レベルであることを検証しております。しかし、すべての製品に対し欠陥がなく、将来に製品安全問題や品質問題が発生しないという保証はありません。それらの重大な問題が発生した場合、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、顧客の当社グループ製品への購買意欲を減少させ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 為替・金利

当社グループは、海外での製造・販売比率が高く、外貨建取引に伴う将来の為替変動リスクが発生します。そのリスク低減のため、外貨建取引における受取と支払のリンク率向上を図る一方で、短期的には為替予約取引を行うなど、リスクを効率的に管理し、回避するよう努めております。しかし、中国・東南アジア等、主要な製造拠点の所在地域の通貨が上昇した場合、製造・調達コストを押し上げる要因になるなど、中長期的な為替レートの変動が、財務諸表等に一定の影響を及ぼすことが想定されます。また、金利変動リスクに対しては、固定金利での資金調達や金利スワップ等の金融商品を活用してリスクの軽減に努めておりますが、市場金利の上昇等が調達コストの増加につながる可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループは、事業活動を行っている各国において、様々な関連法規や規制、税制の適用を受けております。グループ全体でこれらを遵守すべく内部統制の仕組みを強化しているほか、リスク管理体制の整備を進めております。万が一これらの規制を遵守できない事象が発生した場合などには、当社グループの事業活動が制限される可能性、費用負担の増加につながる可能性があります。特に新興国においては、輸出入に関する規制・投資規制・海外送金に関する規制・移転価格税制等をはじめとする規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 原材料の価格高騰

当社グループの製品に使用されている樹脂材料や鋼板などの原材料価格が上昇した場合、製造コストを押し上げる要因になります。これらの影響を製品の販売価格に転嫁できない、あるいは経費削減、能率改善でコストを十分に吸収できない場合、将来の収益性に一定の影響を及ぼすことが想定されます。

(8) 情報ネットワーク

当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報をネットワークを通して管理しております。また、近年は管理状態を確認後にクラウドを含む社外の情報システムもネットワークを通して管理しております。双方の利用において情報の保存、設備の保全等の対策には万全を期しておりますが、万が一ネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因となり得ます。また、コンピュータウィルスの感染やハッキングなどにつきましても、十分な予防措置を講じておりますが、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に悪影響を与える可能性があります。

また、内部統制への対応として、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めております。しかしながら、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起こり得ることも考えられます。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、情報管理規程を定めると共に情報管理委員会を設け、継続的な情報リスクマネジメント活動により、情報セキュリティ運用ルールを策定しております。また、SNS等のソーシャルメディアの利用に関しても、利用規程を定めております。それらの運用ルールや利用規程に基づき社内教育を通じて、個人情報及び機密情報の漏洩を防ぐべく万全の努力をしております。また、近年はスマートフォン等により一部の社内情報の利用が出来ますが、利用端末の制限や暗号化等により管理体制の強化に努めております。さらに、個人情報へのアクセスに関しましては、アクセス制御やアクセスログ管理を行っており、個人情報の不正な取り扱いを回避しております。

しかしながら、何らかの原因で個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、お客様からの信頼を失うとともに、ブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客サービスの充実を目指して、お客様向けにWebサイトにて製品情報やサポート情報の提供を行っております。このようなWebサイトにつきましては、安全な情報セキュリティレベルを維持することに努めておりますが、想定されない外部攻撃により、Webサイトの改ざんや不正なWebサイトへの誘導などの行為がなされた場合には、事業活動に悪影響を及ぼすことが考えられます。

(10) 今後の事業展開・見通し

当社グループは、既存事業の伸張と新規事業を中心とする事業拡大実現のため、研究開発等の実行に加え、M&Aを含む戦略投資を積極的に実施してまいります。

当社グループが従来行っていなかった新規事業を開始するにあたっては、その事業固有のリスクが新たに発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等の実施においては、事業の統合に当初想定以上の負荷がかかること等により、予想された通りの投資効果が得られず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 環境規制

当社グループは、国内外における事業活動において発生する廃棄物及び大気中への排出等について、様々な環境規制を受けております。当社グループは、環境負荷を低減した製品開発や、製造プロセス・製品使用プロセスにおけるエネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクル等、環境保全活動に取り組んでおりますが、将来において環境問題が発生し、法令順守、環境改善のための費用負担が当社グループの事業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・その他

当社グループは、その生産・販売拠点の多くを、海外に置いております。主要な生産拠点は中国・マレーシア・ベトナム・フィリピン等であり、販売拠点は世界各国に広がっております。これら諸拠点においては、防災活動として、防火対策や地震・台風等の自然災害に対する一定の施策を講じております。しかし予期せぬ事象（戦争、テロ、伝染病、ストライキ又は労働争議、想定を超える規模の自然災害等）により社会的混乱が広まれば、部品調達体制も含めた生産・販売のダメージを受ける等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、本社機能が位置する日本でも南海トラフ地震を想定した防災危機管理体制を確立しておりますが、想定を超える規模の地震等により、一定の被害を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先 (国名)	内容	契約期間
当社	キャノン株式会社 (日本)	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成21年6月27日から対象特許の満了日まで
〃	株式会社リコー (日本) (注)	電子写真技術及びファクシミリ装置に関する特許実施権の許諾	平成21年10月1日から5年間
〃	Lemelson Medical, Education and Research Foundation (米国)	画像処理技術及びバーコード技術等に関する特許実施権の許諾	平成10年4月2日から対象特許の満了日まで

(注) 平成27年6月現在、契約更新協議中であります。

(2) 重要な資産の譲渡

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、賃貸用物件として所有していた一部の固定資産の譲渡を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結し、平成26年5月29日に譲渡を完了いたしました。

①譲渡の理由

当社が保有する賃貸用不動産における賃貸先の退去に伴い、資産効率の向上を目的として当該資産を売却することといたしました。

②譲渡する相手先の名称

譲渡先につきましては、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

③譲渡資産の種類

土地及び建物

④譲渡の時期

契約締結日 平成26年5月8日

物件引渡日 平成26年5月29日

⑤譲渡価額

17,000百万円

⑥その他重要な事項

該当事項はありません。

(3) その他

平成27年3月11日に発表いたしました当社によるDomino Printing Sciences plc (以下「Domino社」という。)の買収に関し、英国裁判所による最終承認を経て平成27年6月11日(英国時間)にすべての手続きが完了した結果、Domino社は当社の完全子会社となりました。

また、本件買収に係る資金調達として、平成27年6月15日付で借入契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動においても「顧客満足」を基本に据え、「私たちがお客様に『満足』を提供するにはどうしたらいいのか?」を常に意識して取り組んでおります。まずお客様にとっての満足が何であるのかを知るために、お客様が当社に対して期待する声(価値)を集め、それを最大限に活かすために私たちが何をすべきかを選択しております。

お客様が求める満足をカタチにするために、お客様の期待を商品として具体化させ、最先端の技術を持った開発スタッフによって当社グループでしかできない商品コンセプトを作りこんでいきます。

試験研究に従事する者は、グループ全体で2,293人にのぼっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、42,523百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は、次の通りであります。

(1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザーやインクジェットなどのプリンティング技術を追求し、ワークスタイルの革新を提案します。代表的な製品としては、コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、また、直感的な使いやすさにこだわったラベルライターがあります。これらの情報通信機器で、SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）をはじめとするオフィスでの幅広いニーズにお応えします。

また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、製造をサポートするための生産技術開発を行い、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、及び超精密加工技術なども推進しています。

当連結会計年度の主な成果としては、カラーレーザープリンター・複合機においては、印刷画質を向上し、モバイル端末からの印刷を実現した「ジャスティオ」シリーズのA4カラーレーザープリンター「HL-L8350CDW」、複合機「MFC-L8650CDW」の発売をあげることができます。

モノクロレーザー複合機においては、30枚/分の高速プリントを実現し、ネットワークにも標準対応した「ジャスティオ」シリーズのA4モノクロ複合機「MFC-L2740DW」の発売をあげることができます。

インクジェットプリンターにおいては、大容量インク採用や給紙トレイを充実させた「プリビオ」シリーズのインクジェットプリンター「MFC-J5720CDW」の発売をあげることができます。

電子文具においては、業界で初めて*1近距離無線通信技術NFC（Near Field Communication）を搭載したラベルプリンター「ピータッチ PT-P750W」の発売をあげることができます。

スキャナーにおいては、リチウムイオン充電電池搭載、無線LAN対応でパソコンを使用しなくてもスキャン可能な「ジャスティオ」シリーズのドキュメントスキャナー「MDS-820W」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、34,892百万円であります。

*1：国内カセット式熱転写ラベルプリンターにおいて。当社調べ（平成26年7月8日時点）

(2) パーソナル・アンド・ホーム事業

家庭用ミシンや刺しゅうミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。従来型のミシンに加え、パソコンを介してインターネットに接続する“ソーイングステーション”など、ITを活用した製品とサービスを通じて、手づくりの新しい可能性を広げます。

当連結会計年度の主な成果としては、より手軽に刺しゅうの魅力を楽しめる刺しゅう専用機「PE10」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、1,870百万円であります。

(3) マシナリー・アンド・ソリューション事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシンや、自動車やハードディスクドライブ、スマートフォンなどの部品加工に最適な工作機械の製品開発を通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。

当連結会計年度の主な成果としては、工業ミシンにおいては、油汚れを軽減し、針折れ防止機能やLED手元ライトを搭載した低価格な本縫ダイレクトドライブ自動糸切りミシン「S-7000DD」の発売をあげることができます。

次世代シームレス縫製機・ボンディングマシンにおいては、ボンディングマシン「BM-1000」の意匠に対する功績が認められ、公益社団法人発明協会主催の平成26年度全国発明表彰「発明協会会長賞」を受賞しました。

工作機械においては、X軸、Y軸の移動量と加工エリアを拡張することにより、大型部品の加工ができる「コンパクトマシニングセンタースピーディオ S1000X1」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、3,595百万円であります。

(4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

通信カラオケ事業において、業務用通信カラオケシステムを提供するとともに、通信カラオケで培ったコンテンツや配信技術を活用し、健康/教育分野やビジネス分野に向けたサービスや製品を提供することで、新たな顧客価値を追求しています。

当連結会計年度の主な成果としては、ディスプレイの解像度以上の高解像度、かつ広視野角で撮影された映像を、自由なアングルで鮮明に、臨場感あふれる映像として配信することができる高臨場感映像配信技術を開発しました。

当事業に係る研究開発費は、1,693百万円であります。

(5) 工業用部品事業

減速機・歯車分野において、よりユーザーニーズに合致した製品を開発することを目的としております。
当連結会計年度の主な成果としては、トップランナー基準対応（IE3）のギアモータを自社開発し、生産・販売を開始しました。
当事業に係る研究開発費は、275百万円であります。

(6) その他事業

当事業に係る研究開発費は、198百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、日本で一般的に認められている会計原則に従って作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、連結会計年度末における資産、負債の計上、重要な偶発事象及び後発事象の開示、並びに連結会計年度における収入、費用の計上を行うために、見積り及び仮定設定を行う必要があります。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる仮定に基づいて行っており、他の方法では判定しにくい資産、負債及び収入、費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①投資の減損

市場価格のある有価証券の時価が著しく下落した場合、かつ、その下落が一時的でない場合、当該期末日より概ね1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みを合理的根拠（帳簿価額を下回った期間、下落幅、当該会社の財務状況及び将来展望等）に基づいて検討し、回復可能性がないと判断した場合に減損処理を行っております。また、時価のない有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに業績の回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

②たな卸資産の評価

当社及び製造連結子会社は主に総平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、販売連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。在庫の経過期間、市場価値に基づいた時価の見積り額と原価との差額を評価損として計上しております。将来における実際の需要、市場価値が見積り額よりも低下した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、債権の回収可能額が直近の見積り額より減少し、追加の引当が必要となる可能性があります。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積りに基づき計上しております。過去の実績と実際の製品不良率又は修理コストが異なる場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

⑤繰延税金資産

将来減算一時差異等についてその回収可能性を十分に検討し、実現可能性が高いものに限って繰延税金資産を計上するため、必要に応じて評価性引当額を控除しております。評価性引当額の控除にあたっては、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及び現実的かつ継続的なタックスプランニングを判断材料としております。将来の事業動向の変化により繰延税金資産の全部又は一部を実現できないと判断した場合、当該期間に繰延税金資産の調整を行い費用計上することがある一方、繰延税金資産を実現できると判断した場合、計上していなかった繰延税金資産を計上し、利益が増加することがあります。

⑥退職給付会計

当社、国内子会社及び一部の在外子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。これらの見込額は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率及び死亡率等の仮定に基づいて計算されます。そのため、実際の結果が仮定と異なった場合、又は仮定自体が変更された場合には将来の退職給付費用額に影響を与えます。例えば、割引率の低下は退職給付債務を増加させます。この増加額は数理計算上の差異の償却として将来にわたって費用処理され、退職給付費用を増加させることになります。

⑦資産除去債務

不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。過去の実績と実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることになります。

⑧のれん

のれんの償却方法については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。また、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 経営成績

①概要

当連結会計年度における世界経済を振り返ると、米国においては、雇用の改善を背景に、個人消費を中心とした内需が堅調に推移するなど、景気は回復基調を継続しました。欧州においては、原油価格の急落を受けたロシアの景気後退や、ギリシャ問題の再燃などもあり、景気は足踏み状態が続いております。中国をはじめとする新興国経済は、全体的に成長ペースの鈍化が続くなど、緩やかながらも減速傾向が見られます。一方、日本においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による消費の低迷が続いたものの、円安の定着による企業収益の回復を受け、景気は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、消費増税の反動減があった日本を除く各地域において、通信・プリンティング機器が堅調に推移したことに加え、産業機器が中国のIT関連顧客向けの出荷が好調だったことなどにより、売上高は前年同期比14.7%増の707,237百万円となりました。営業利益は、上記要因に加え、円安による為替のプラス影響などもあり、前年同期比32.9%増の57,541百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加及び為替予約に係る決済差損が減少したことなどにより、前年同期比44.8%増の51,557百万円となりました。当期純利益は、賃貸用不動産の売却に伴う特別利益の計上や、税効果会計の影響で法人税等が減少したことなどにより、前年同期比180.8%増の53,969百万円となりました。

*当連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 110.03円 ユーロ : 138.68円

*前連結会計年度における平均為替レート（連結）は次の通りであります。

米ドル : 100.00円 ユーロ : 134.01円

②売上高

セグメント別の売上高は次の通りであります。

<プリンティング・アンド・ソリューションズ事業>

売上高 474,257百万円（前年同期比+10.1%）

○通信・プリンティング機器 421,797百万円（前年同期比+9.8%）

日本国内での販売は、消費増税の影響による需要減などにより落ち込んだものの、主にアジア地域において製品本体の需要が堅調だったことに加え、海外で消耗品の需要が堅調だったことなどにより、全体では増収となりました。

○電子文具 52,459百万円（前年同期比+12.4%）

主に海外市場において需要が堅調だったことなどにより、増収となりました。

<パーソナル・アンド・ホーム事業>

売上高 51,445百万円 (前年同期比+18.9%)

主に米州において、高付加価値モデルの新製品投入効果などにより販売が好調に推移し、増収となりました。

<マシナリー・アンド・ソリューション事業>

売上高 100,617百万円 (前年同期比+59.5%)

○工業用マシン 27,302百万円 (前年同期比+1.9%)

中国において、縫製産業の需要低迷による影響があったものの、東南アジア及び欧米における縫製産業の設備投資需要の拡大や、為替のプラス影響もあり、全体では増収となりました。

○産業機器 73,314百万円 (前年同期比+101.9%)

IT関連顧客向けの需要が好調に推移したことに加え、自動車関連顧客への販売強化などの効果もあり、大幅な増収となりました。

<ネットワーク・アンド・コンテンツ事業>

売上高 48,950百万円 (前年同期比+2.9%)

カラオケ店舗の運営事業は堅調なものの、通信カラオケ機器の需要サイクルの影響もあり、若干の増収にとどまりました。

<工業用部品事業>

売上高 17,443百万円 (前年同期比+8.4%)

日本国内での需要が堅調だったことに加え、北米での事業強化に取り組み、増収となりました。

③営業損益

セグメント別の営業損益は次の通りであります。

<プリンティング・アンド・ソリューションズ事業>

営業利益 35,722百万円 (前年同期比+15.4%)

販売費及び一般管理費の増加の影響はあるものの、増収効果及び為替のプラス影響などにより、増益となりました。

<パーソナル・アンド・ホーム事業>

営業利益 4,929百万円 (前年同期比+16.9%)

増収に伴い、増益となりました。

<マシナリー・アンド・ソリューション事業>

営業利益 16,219百万円 (前年同期比+225.0%)

主に産業機器の増収に伴い、大幅な増益となりました。

<ネットワーク・アンド・コンテンツ事業>

営業損失 856百万円 (前年同期 営業利益 451百万円)

売上構成の変化に加え、開発費などの費用増加の影響により、営業損失となりました。

<工業用部品事業>

営業利益 286百万円 (前年同期比△74.1%)

増収効果はあるものの、設備投資の増加による減価償却費の負担増などの影響により、減益となりました。

(3) 資金調達と流動性、及びキャッシュ・フロー

①資金調達と流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、手元流動性の補完として複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの結果、資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物と未使用のコミットメントラインを合わせた金額を手元流動性と位置付けております。当連結会計年度末現在、当社グループは現金及び現金同等物104,732百万円を保有しております。

また、複数の金融機関と合計20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、未使用額は20,000百万円です。これらを合わせると、当社グループは手元流動性を124,732百万円確保しております。これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入、事業環境リスク等を考慮の上、通年に渡り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は576百万円で、通貨はカナダドル、メキシコペソであります。1年内長期借入金の残高は、10,200百万円で、日本円による固定金利調達であります。また、長期借入金の残高は4,705百万円で、通貨はドル、日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当連結会計年度末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、コミットメントライン契約を含めた手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

②キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の55,019百万円より3,002百万円多い58,021百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」）が得られました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度よりも増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の売却による収入が増加したため、使用した資金は、前連結会計年度の39,099百万円より23,773百万円少ない15,326百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の13,433百万円より5,018百万円多い18,451百万円の資金を使用しました。有利子負債については、前連結会計年度より6,063百万円少ない672百万円の支出となりました。なお、配当金の支払には、前連結会計年度より711百万円多い7,089百万円を使用しました。

これらの活動の結果、為替レートの変動が海外連結子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響を含めると、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に対して35,797百万円増加し、104,732百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において15,744百万円、パーソナル・アンド・ホーム事業において1,215百万円、マシナリー・アンド・ソリューション事業において4,053百万円、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業において6,253百万円、工業用部品事業において2,839百万円、その他事業及び全社で3,958百万円、全体としては34,064百万円であります。

プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の15,744百万円の主な内容は、通信・プリンティング機器関連の生産設備で、当社において7,982百万円、在外製造子会社において6,107百万円であります。

パーソナル・アンド・ホーム事業の1,215百万円の主な内容は、家庭用ミシン関連の生産設備で、当社において850百万円、在外製造子会社において233百万円であります。

マシナリー・アンド・ソリューション事業の4,053百万円の主な内容は、工業用ミシン、工作機械関連の生産設備で、当社において1,540百万円、在外製造子会社において2,471百万円であります。

ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の6,253百万円の主な内容は、子会社におけるカラオケ関連の機器、情報システム関連の投資であります。

工業用部品事業の2,839百万円の主な内容は、子会社における減速機、歯車関連の生産設備であります。

その他事業及び全社の3,958百万円の主な内容は、建物の新築及び改修、情報システム関連の投資であります。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

なお、上記設備投資金額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
瑞穂工場 (愛知県名古屋市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、その他	通信・プリンティング機器、電子文具及び家庭用ミシンの研究開発設備	6,036	734	337 (42)	5,502	12,610	2,436 [294]
星崎工場 (愛知県名古屋市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ	プリンターヘッドの加工設備	1,552	1,881	10 (32)	147	3,592	297 [20]
港工場 (愛知県名古屋市)	マシナリー・アンド・ソリューション	工業用ミシンの生産設備	631	129	3 (27)	33	798	37 [-]
桃園工場 (愛知県名古屋市)	—	研究開発設備	407	384	12 (4)	193	998	22 [15]
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、マシナリー・アンド・ソリューション、ネットワーク・アンド・コンテンツ	通信・プリンティング機器、電子文具、工業用ミシン、工作機械及び業務用カラオケ機器の生産設備	3,681	1,124	160 (133)	903	5,870	695 [179]
物流センター (愛知県名古屋市) * 1	その他	物流設備	459	6	135 (22)	23	624	- [-]
技術開発センター (愛知県名古屋市)	—	研究開発設備	851	251	396 (4)	242	1,742	153 [34]
本社 (愛知県名古屋市)	—	その他の設備	1,369	2	71 (4)	5,038	6,482	266 [6]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ニッセイ 本社工場 (愛知県安城市) 他4件 * 2	工業用部品	減速機・歯車の生産設備等	4,270 [696]	4,473	2,790 (91)	380	11,915	817 [-]
ブラザー不動産(株) びい9栄 賃貸ビル・ 駐車場 (愛知県名古屋市) 他11件 * 3	その他	貸店舗及び駐車場	951	3	2,958 (5) [4]	9	3,923	- [-]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.) サービスディストリビュー ションセンター (アメリカ合衆国 テネシー州)	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、パーソナル・アン ド・ホーム、マシナリ ー・アンド・ソリュー ション、工業用部品	物流設備	2,284	221	1,709 (416)	158	4,375	226 [-]
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) (アメリカ合衆国 テネシー州) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、工業用部品	OEM製品(メーリ ングプリンタ ー)の生産設備	0	114	- (-) [15]	82	198	182 [91]
ブラザーインダストリーズ (U.K.) (イギリス ウェールズ レクサム) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューションズ	プリンター、複 合機等の消耗品 の生産設備	54	47	- (-) [41]	44	146	146 [8]
ブラザーインダストリーズ (スロバキア) (スロバキア クルピナ郡) * 3	”	”	397	85	34 (46)	5	522	197 [-]
ブラザーインダストリーズ テクノロジー(マレーシア) (マレーシア ジョホール) * 3	”	”	333	180	37 (10) [42]	220	771	491 [629]
兄弟高科技(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	”	プリンター、複 合機の生産設備	526	717	- (-) [76]	1,517	2,761	3,767 [1,698]
兄弟工業(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	”	”	176	659	- (-) [111]	1,384	2,221	2,299 [1,348]
ブラザーインダストリーズ (ベトナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	”	”	5,354	2,061	- (-) [184]	462	7,878	6,452 [-]
ブラザーインダストリーズ (フィリピン) (フィリピン バタンガス 州) * 3	”	プリンター、複 合機、電子文具 の生産設備	8,216	3,836	- (-) [134]	389	12,442	795 [1,947]
珠海兄弟工業有限公司 (中国広東省 珠海市) * 3	プリンティング・アン ド・ソリューション ズ、パーソナル・アン ド・ホーム、ネットワ ーク・アンド・コンテ ンツ	電子文具、スキ ャナー、家庭用 ミシン、業務用 カラオケ機器の 生産設備等	448	312	- (-) [30]	534	1,296	2,041 [3]
台弟工業股份有限公司 (台湾 高雄市) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの 生産設備	146	54	- (-) [9]	135	336	299 [82]
ブラザーインダストリーズ サイゴン (ベトナム ドンナイ省) * 3	”	”	1,679	339	- (-) [56]	677	2,696	1,847 [-]
兄弟機械(西安)有限公司 (中国陝西省 西安市) * 3	マシナリー・アンド・ ソリューション	工業用ミシン、 工作機械の生産 設備	3,361	2,536	- (-) [103]	1,800	7,698	915 [113]

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーマシナリー (ベトナム) (ベトナム ハイズン省)	マシナリー・アンド・ソリューション	工業用ミシンの生産設備	1,061	1,120	- (-) [25]	215	2,397	304 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。
2. *1: ブラザーロジテック(株)へ貸与中の建物及び構築物368百万円を含んでおります。
- *2: 建物及び構築物の [] は、賃貸中のものを内書しております。
- *3: 土地面積の [] は、賃借中のものを外書しております。
3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次の通りであります。

在外子会社

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) (アメリカ合衆国 ニュージャージー州)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、マシナリー・アンド・ソリューション、工業用部品	オフィスビル	平成25年3月1日～ 平成36年3月1日	332	1,736

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメント区分による、当連結会計年度後1年間の設備の新設、除却等の計画は、次の通りであります。なお、当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに記載するのは困難であるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	平成28年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
プリンティング・アンド・ソリューションズ	16,400	プリンター・複合機、 ファクス、電子文具、 スキャナー関連の生産設備	自己資金
パーソナル・アンド・ホーム	1,700	家庭用ミシンの生産設備	自己資金
マシナリー・アンド・ソリューション	6,600	工業用ミシン、 工作機械の生産設備	自己資金
ネットワーク・アンド・コンテンツ	7,200	業務用カラオケ機器など	自己資金
工業用部品	4,400	減速機、歯車の生産設備	自己資金
その他事業及び全社	3,500	IT関連投資及び建物の 新築・改修など	自己資金
合計	39,800		

(注) 1. 金額には消費税等を含みません。

2. 各セグメントの主な設備投資計画の内容は、次の通りであります。

(プリンティング・アンド・ソリューションズ事業)

当事業セグメントにおいては、16,400百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び製造子会社における生産設備関連投資が14,400百万円であります。

(パーソナル・アンド・ホーム事業)

当事業セグメントにおいては、1,700百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び製造子会社における生産設備関連投資が1,500百万円であります。

(マシナリー・アンド・ソリューション事業)

当事業セグメントにおいては、6,600百万円の設備投資を計画しております。主な内容は当社及び製造子会社における生産設備関連投資が6,500百万円であります。

(ネットワーク・アンド・コンテンツ事業)

当事業セグメントにおいては、7,200百万円の設備投資を計画しております。主な内容は子会社におけるカラオケ機器関連投資であります。

(工業用部品事業)

当事業セグメントにおいては、4,400百万円の設備投資を計画しております。主な内容は子会社における生産設備関連投資であります。

(その他事業及び全社)

当事業セグメントにおいては、3,500百万円の設備投資を計画しております。この中には当社における設備投資2,900百万円が含まれており、その主な内容はIT関連投資及び建物の改修などであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	277,535,866	277,535,866	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	277,535,866	277,535,866	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①平成19年2月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月20日 至 平成49年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成48年3月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成48年3月20日から平成49年3月19日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

②平成20年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	264(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月25日 至 平成50年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成49年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成49年3月25日から平成50年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

③平成21年2月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	550(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月24日 至 平成51年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成50年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成50年3月24日から平成51年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④平成22年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	745(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月24日 至 平成52年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成51年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成51年3月24日から平成52年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑤平成23年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	795(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月24日 至 平成53年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成52年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成52年3月24日から平成53年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑥平成24年2月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,031(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月24日 至 平成54年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成53年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成53年3月24日から平成54年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑦平成25年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,061(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月22日 至 平成55年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成54年3月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成54年3月22日から平成55年3月21日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑧平成26年3月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	804(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月28日 至 平成56年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成55年3月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成55年3月28日から平成56年3月27日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

⑨平成27年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	661(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月19日 至 平成57年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成56年3月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成56年3月19日から平成57年3月18日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 (注)	—	277,535,866	—	19,209	100	16,114

(注)ブラザーテクノ(株)との合併(平成15年4月1日付)に伴い、合併差益が生じ、資本準備金が増加しています。

当社はブラザーテクノ(株)の全株式を所有していたため、新株の発行及び資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	77	64	333	456	14	20,878	21,822	—
所有株式数 (単元)	—	830,946	42,432	327,772	879,529	92	692,481	2,773,252	210,666
所有株式数 の割合(%)	—	29.96	1.53	11.82	31.71	0.00	24.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式17,560,384株は、「個人その他」に175,603単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

なお、自己株式17,560,384株は株主名簿記載上の株式数であり、実質保有残高は17,559,384株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が29単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	15,698	5.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	11,798	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,069	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,475	3.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,398	2.67
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,499	1.62
ブラザーグループ従業員持株会	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号	4,349	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,172	1.50
朝日實業株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町12番3号	4,160	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,796	1.37
計	—	77,418	27.89

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して
しております。
2. 当社所有の自己株式17,559千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.33%)は、上記の表に含めて
おりません。
3. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラ
スティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、及びSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225の所有株
式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,559,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,765,900	2,597,649	同上
単元未満株式	普通株式 210,666	—	—
発行済株式総数	277,535,866	—	—
総株主の議決権	—	2,597,649	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業㈱	愛知県名古屋瑞穂区苗代町 15番1号	17,559,300	—	17,559,300	6.33
計	—	17,559,300	—	17,559,300	6.33

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を発行する方法によるものであり、平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員 なお、人数等の詳細については、取締役会にて決定する。(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	取締役については130,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日より1年が経過した日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 執行役員については、平成22年2月25日開催の取締役会において付与対象者とすることが決議されております。
2. 当社が、株式分割(株式無償割当を含む)・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、または、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとします。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月8日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月9日～平成26年9月5日)	7,200,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,741,700	9,999,987,350
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,458,300	12,650
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.3	0.0

会社法第155条第8号による取得 (所在不明株主の株式買取)

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (平成27年3月23日) での決議状況 (取得期間 平成27年3月23日)	85,453	買取単価に買取対象株式 数を乗じた金額 (注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	85,453	166,975,162
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取請求)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,018	7,961,623
当期間における取得自己株式	531	1,021,977

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（单元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	1	1,935
（新株予約権の権利行使）	31,200	29,136,592	—	—
保有自己株式数	17,559,384	—	17,559,914	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向30%程度を目標に利益を還元する一方、業績に関わらず継続的な配当を実施するにあたり、株主資本配当率（DOE）1%程度を配当の下限水準と定めております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。

なお、内部留保につきましては、中長期ビジョン「Global Vision 21」の実現にむけて、主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業や新規事業の開発・育成のための投資に充当し、さらなる成長を目指してまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合には機動的に実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月4日 取締役会決議	3,900	15.0
平成27年5月15日 取締役会決議	3,899	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,353	1,264	1,156	1,496	2,331
最低(円)	875	830	668	892	1,357

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,029	2,259	2,331	2,192	2,068	2,014
最低(円)	1,669	2,008	2,102	2,013	1,872	1,888

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 16名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長*		小池 利和	昭和30年10月14日生	昭和54年4月 当社入社 昭和57年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 平成4年10月 同社取締役 平成12年1月 同社取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成17年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 平成17年4月 当社取締役 常務執行役員 平成18年4月 当社取締役 専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役 専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	25
代表取締役専務執行役員*	プリンティング事業統括兼開発管理部、知的財産部 担当	石川 茂樹	昭和28年1月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年6月 当社イメージ機器事業本部画像システム事業部製造部長 平成9年10月 当社画像システム事業部長 平成12年6月 当社執行役員 インフォメーション・アンド・ドキュメントカンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 平成14年4月 当社執行役員 インフォメーション・アンド・ドキュメントカンパニー プレジデント 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 平成20年4月 当社取締役 専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注4)	31
代表取締役		長谷川 友之	昭和30年5月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年1月 ブラザーインターナショナル(ドイツ)取締役社長 平成15年4月 当社広報・総務部長 平成16年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 (株)ニッセイ社外取締役 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年6月 当社代表取締役 常務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役(現任) (株)ニッセイ 代表取締役社長(現任)	(注4)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員*	N&C事業統括 兼 ネットワ ークシステム 開発部、N&C 事業推進部 担当	神谷 純	昭和34年2月11日生	昭和56年4月 平成7年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年12月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 ブラザーインターナショナルコー ポレーション (カナダ) 社長 ブラザー販売(株)情報機器統括事業 部長 同社執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社執行役員 (株)エクシング代表取締役会長 (現任) 当社グループ常務執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	15
取締役 常務執行 役員*	サービス&ソ リユーション ズ事業統括 兼 ソフトウ ェア第1開発 部、ソフトウ ェア第2開発 部、アプリケ ーション開発 部、IT戦略推 進部 担当	佐々木 一郎	昭和32年4月30日生	昭和58年4月 平成16年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 ブラザーU.K. 社長 当社NID開発部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	35
取締役 常務執行 役員*	工業用部品 事業統括 兼 経営企画部 担当	石黒 雅	昭和35年6月21日生	昭和59年4月 昭和62年5月 平成17年1月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月	当社入社 ブラザーインターナショナルコー ポレーション (U.S.A.) 出向 同社取締役社長 当社グループ執行役員 当社グループ常務執行役員 ブラザーインターナショナルコー ポレーション(U.S.A.) 取締役会長 当社取締役 グループ常務執行 役員 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注4)	12
取締役		平野 幸久	昭和13年2月25日生	昭和36年4月 平成元年12月 平成2年9月 平成9年6月 平成10年5月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 トヨタモーターマニュファクチャ リング(UK) 取締役社長 トヨタ自動車(株)取締役 兼 欧州事業部長 関東自動車工業(株)取締役社長 中部国際空港(株)代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役 (現任) 中部国際空港(株)相談役 KDDI (株)社外監査役 (現任) 中部国際空港(株)顧問 (現任)	(注4)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		西條 温	昭和17年7月24日生	昭和40年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成26年3月	住友商事(株)入社 同社取締役 米国住友商事会社副社長 住友商事(株)常務取締役 同社専務取締役 米州総支配人 米国住友商事会社社長 住友商事(株)取締役副社長 同社取締役副社長執行役員 同社副社長執行役員 住商情報システム(株)(現SCSK(株))顧問 同社代表取締役会長 同社特別顧問 (社)日本ケーブルテレビ連盟 (現(一社)日本ケーブルテレビ連盟)理事長(現任) 住友商事(株)顧問(現任) 当社取締役(現任) ㈱すかいらく社外取締役(現任)	(注4)	9
取締役		服部 重彦	昭和16年8月21日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年7月 平成27年3月	㈱島津製作所入社 シマヅ サイエントフィック インスツルメンツ インク (米国現地法人)社長 ㈱島津製作所取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 田辺三菱製薬(株)社外取締役(現任) サッポロホールディングス(株) 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 明治安田生命保険(相) 社外取締役(現任) ㈱日本経済新聞社 社外監査役 (現任)	(注4)	5
取締役		深谷 紘一	昭和18年12月3日生	昭和41年4月 平成7年3月 平成7年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	日本電装(株)(現㈱デンソー)入社 同社取締役 ニッポンデンソー・マニュファク チュアリング・USA(現デンソー・ マニュファクチュアリング・ミシ ガン)取締役社長 ㈱デンソー常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ㈱ジェイテクト社外監査役(現任) ㈱デンソー代表取締役副会長 同社代表取締役会長 当社取締役(現任) ㈱デンソー相談役(現任)	(注4)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		松野 聡一	昭和19年6月20日生	昭和42年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成9年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成26年6月	エーザイ(株)入社 エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ社長 エーザイ(株)取締役 同社常務取締役 同社取締役 兼 専務執行役員 エーザイ・インク (米国現地法人) 会長 エーザイ(株)代表執行役副社長 同社相談役 当社取締役 (現任)	(注4)	1
監査役 常勤		成田 正人	昭和29年1月28日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成16年4月 平成17年3月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社人事総務部室長 兄弟機械設備 (上海) 有限公司 董事長 (総経理) 兄弟 (中国) 商業有限公司 董事長 (総経理) 当社監査役室長 当社監査役 (現任)	(注5)	9
監査役 常勤		高次 正樹	昭和28年8月21日生	昭和53年4月 平成3年4月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年6月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月	(株)リコー入社 当社入社 当社電子機器事業部SBUプロデューサー 当社パーソナル・アンド・ホームカンパニー 開発部長 当社NID開発部長 当社執行役員 当社執行役員 パーソナル・アンド・ホームカンパニー プレジデント 当社監査役室長 当社監査役 (現任)	(注5)	10
監査役		海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成16年6月 平成20年12月 平成23年6月 平成26年12月	(株)三井銀行入行 (株)さくら銀行取締役 (株)三井住友銀行常務執行役員 さくらカード(株)代表取締役社長 長谷川香料(株)取締役兼専務執行役員 当社監査役 (現任) 長谷川香料(株)取締役兼副社長執行役員 (現任)	(注6)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		丸山 弘昭	昭和21年3月14日生	昭和45年4月 昭和47年4月 昭和49年11月 昭和56年10月 昭和60年3月 平成3年10月 平成14年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月	日本合成ゴム(株) (現J S R(株)) 入社 (株)第一会計計算センター (現(株)ダイテック) 入社 公認会計士丸山弘昭事務所開設 監査法人伊東会計事務所入所 熱田コンピュータサービス(株) (現(株)アタックス) 取締役 同社代表取締役 (現任) 丸山弘昭税理士事務所開設 アタックス税理士法人代表社員 (現任) トヨタ車体(株)社外監査役 (現任) 当社監査役 (現任) フジパングループ本社(株) 社外監査役 (現任)	(注7)	2
監査役		有田 知徳	昭和23年2月1日生	昭和49年4月 平成17年9月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年6月	神戸地方検察庁検事 最高検察庁公安部長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録 (現任) (株)ゆうちょ銀行社外取締役 (現任) WDBホールディングス(株)社外 監査役 (現任) (株)リソー教育社外取締役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注6)	-
計							197

- (注) 1. プラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 取締役平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、及び松野聡一は、社外取締役であります。
3. 監査役海野隆雄、丸山弘昭、及び有田知徳は、社外監査役であります。
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名、グループ執行役員は4名で、上表において*印を付した取締役5名は執行役員を兼務しております。取締役5名の他、常務執行役員5名・浅井侯序、石川博、松本勇美夫、亀之内孝文、川那辺祐、執行役員9名・藤井宗高、鈴木雅彦、三輪祐司、服部親将、若原宏之、久野光康、星真、野地勲、桑原悟、グループ常務執行役員1名・片山俊介、グループ執行役員3名・只雄一、武田進、池田和史で構成されております。
- なお、グループ執行役員は、当社の主要子会社の業務執行に責任を負う執行役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りであります。

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の基本方針の中で、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高めて株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを掲げております。また、順法精神及び倫理観をもって行動することを規範としております。そして、かかる基本方針の実現と規範の徹底のために組織体制を整備することをグループの重要な課題の一つと捉えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査していく体制を基本としております。取締役会、監査役会、会計監査人のほか、役付執行役員を中心に構成される戦略会議、内部監査部門、及び内部統制とリスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。

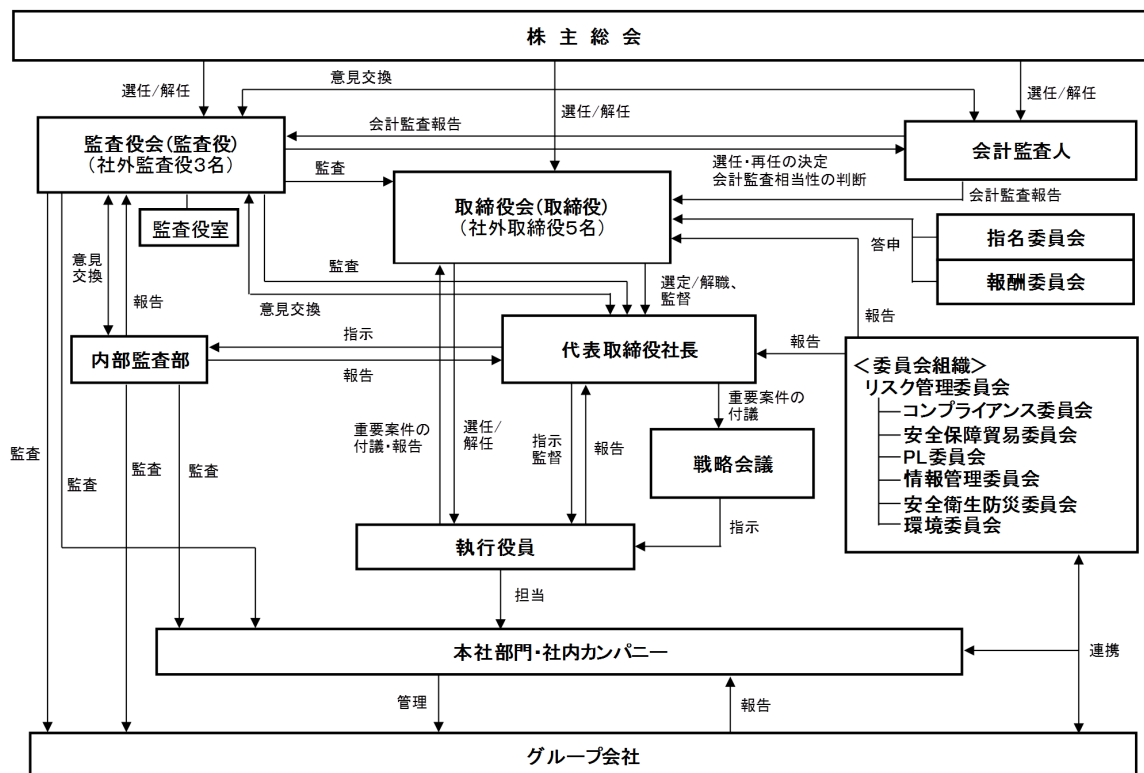
また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

②当該会社の機関を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原理に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、現状としても取締役11名のうち5名を社外取締役が占めております。

なお、取締役及び執行役員の選任及び報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会は6名の取締役（うち社外取締役5名）で構成されています。

③会社の機関・内部統制の関係



④会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

また当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を、原則月2回と必要に応じて随時、開催しております。戦略会議は、社長が議長となって、グループ全般の業務範囲に関する戦略立案及び業務執行の審議を行っております。

また、問題の予防や解決のため国内外の弁護士から必要に応じてアドバイスを受けております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

グループのリスク管理体制の整備を行うため、代表取締役社長を委員長としてブラザーグループ全体の重要なリスクを識別、評価し、適切な対応指示を行う独立した経営管理組織としてリスク管理委員会を設け、内部統制と危機管理体制の充実を図っています。

また、リスク管理委員会を頂点としてコンプライアンス委員会、安全保障貿易委員会、PL委員会、情報管理委員会、安全衛生防災委員会、環境委員会の6つの委員会をリスク管理委員会の下部組織として設置し、以下の通りそれぞれの個別リスクに対応しグループの重要なリスクを総合的にマネジメントしていく体制としています。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス教育の実施により法令や企業倫理順守の啓発を図るとともに、コンプライアンス相談通報窓口の設置運営を通じて違反行為の未然防止に取り組んでおります。

・安全保障貿易委員会

輸出貿易管理に関する法規制に基づいて、適切な輸出取引や技術提供の管理にあたっています。また、法改正時等の重要な案件審議の為に委員会開催や半期ごとの社内監査、グループ会社への指導・教育によって、ブラザーグループ全体の管理水準の維持・向上に努めています。

・PL委員会

安全な商品作りと迅速かつ適切な製品事故対応に努めております。また、必要に応じ委員会を開催し、製品安全対応の周知徹底を図っております。

・情報管理委員会

情報漏えいリスク対応等のため、会社に存在する情報及び顧客情報の適切な管理方針を定め、展開しています。

・安全衛生防災委員会

従業員の安全や健康の確保、災害の予防及び災害時の被害の最小化を目的として、これらに関する年間計画の審議、各施策の策定・実施、啓発などの活動を行っております。

・環境委員会

ブラザーグループ全体で取り組まなければならない環境課題に対する施策を審議・決定しています。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査人に対して正しい経営情報を提供し公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。会計監査人は監査役と定期的に会合を持つ等意見を交換し、連携して監査を行っております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渋谷英司、伊藤達治であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名であります。

(2) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うほか、内部監査部と意見交換を行い、監査役スタッフ（3名）を用いて業務及び財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を監査しております。

また、当社は社内に内部監査部を設置し、内部監査部（スタッフ9名）は、代表取締役社長の指示により、本社部門・社内カンパニー・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

監査役海野隆雄は、金融機関において金融業務経験をもち、長谷川香料株式会社においても事務管理部門管掌役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役丸山弘昭は、公認会計士、税理士およびコンサルタントとして長年業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

①社外取締役

当社社外取締役である平野幸久は、トヨタ自動車株式会社および中部国際空港株式会社の経営に携わった経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は平野氏が会長を務める一般社団法人中部産業連盟の会員であり、会費および研修受講費を支払っておりますが、平成26年度における当該支払の総額は300万円以下です。当該取引は、団体の性格、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である西條温は、住友商事株式会社および住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）の経営に携わった経歴からの、グローバル企業グループ、IT企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は平成26年度において、西條氏が平成21年6月まで代表取締役会長を務めていたSCSK株式会社よりソフトウェアを購入し、保守業務を委託しておりますが、取引金額の総額は1,000万円以下です。当該取引は、支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である服部重彦は、株式会社島津製作所の社長として、また同社海外販売拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である深谷統一は、株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は深谷氏が会長を務める任意団体 東海日中貿易センターの会員であり、会費および広告掲載料を支払っておりますが、平成26年度における当該支払の総額は200万円以下です。また、当社は同氏が平成22年3月まで会長を務めていた環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)の会員であり、会費を支払っておりますが、平成26年度における当該支払の総額は100万円以下です。これらの取引は、団体の性格、支払金額および性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である松野聰一は、エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外販売拠点において、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定および当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

松野氏は平成26年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、平成26年度における当該支払の総額は100万円以下です。当該取引は、委員会の性格および支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

その他、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、平野幸久、西條温、服部重彦、深谷統一、松野聰一は、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

②社外監査役

当社社外監査役である海野隆雄は、金融機関において責任ある職歴を歩んだ後、長谷川香料株式会社においても事務管理部門を掌管する取締役兼副社長執行役員を務め、豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。

当社は海野氏が常務執行役員であった株式会社三井住友銀行からの借入等の取引がありますが、平成26年度末における当社グループ連結の借入金残高は7,100百万円です。同氏は退行から10年以上が経過しており、当該取引は、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

また、同行は当社の主要株主ではなく、当社は同行を含む複数の金融機関と継続的な取引を行っており、これらの金融機関からの借入が当社連結総資産に占める割合も非常に少ないため、当社と同行の関係は当社の意思決定に影響を与えるものではありません。なお、海野氏の就任時点において、同氏を除き同行出身の取締役・監査役はおりません。

当社社外監査役である丸山弘昭は、公認会計士、税理士およびコンサルタントとしての経歴からの財務および会計分野における豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。

当社社外監査役である有田知徳は、法曹としての豊富な経験、実績および見識を有し、また当社の経営陣から独立した客観的立場にあるため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の経験、実績および見識により、社外監査役に選任しております。

その他、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、海野隆雄、丸山弘昭、有田知徳は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはございませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行いただける十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③相互連携および内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役、内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて、随時報告を受けることができる体制をとっております。

(4) 役員報酬等

①役員報酬の内容

(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間)

区分	支給人員	支給額 (百万円)	報酬等の種類別総額		
			基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	321 (42)	200 (42)	60 (-)	60 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	72 (23)	72 (23)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	393 (66)	272 (66)	60 (-)	60 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は基本報酬額 年額400百万円及び株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。(平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。(平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
4. 支給額には以下のものも含まれております。
- ・株式報酬型ストックオプションによる報酬額
取締役(社外取締役除く) 6名 60百万円

②役員報酬の方針及び決定方法

当社は、役員の詳細な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行う方針です。

取締役の報酬については、当社所定の取締役報酬規則に基づき算定し、代表取締役社長が決定することとしております。

当社の取締役の報酬については、全員を対象としている「基本報酬」に加え、社外取締役を除く取締役を対象としている報酬としての、事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映した「業績連動報酬」及び、長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるための「株式報酬型ストックオプション」から構成されております。

それぞれの報酬の額は、一定の基準額に、役位ごとに定められた係数を乗じて算定している他、「業績連動報酬」につきましては、前事業年度の業績に対して、当該規則に定めた査定方法により加減して算定しております。

なお、取締役の報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「報酬委員会」を設置しております。

当社の監査役の報酬については、当社所定の監査役報酬規則に基づく「基本報酬」を算定して監査役会で決定しております。

(5) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 16,503百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	3,053,700	2,372	製造・販売協力関係の維持
日本ゼオン(株)	2,365,000	2,208	部品仕入関係の維持
日本電産(株)	163,500	1,026	部品仕入及び製品販売関係の維持
ローム(株)	194,500	895	部品仕入関係の維持
オリンパス(株)	244,000	802	新技術開発関係の開拓
東邦瓦斯(株)	1,000,000	562	製品販売関係の維持
シーケーディ(株)	353,800	348	事業関係の開拓
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	601,100	340	金融総合取引関係の維持
岡谷鋼機(株)	260,000	337	部品材料仕入取引及び製品販売関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	131,700	311	保険総合取引関係の維持
オークマ(株)	320,000	266	製品販売・購入関係の維持
シダックス(株)	500,000	248	製品販売関係の維持
株LIXILグループ	75,800	215	製品販売関係の維持
ローランド(株)	147,200	210	部品仕入関係の維持
株山善	300,000	204	製品販売・購入関係の維持
株アイティフォー	430,000	199	事業関係の開拓
千代田インテグレ(株)	87,800	165	部品仕入関係の維持
ウシオ電機(株)	120,300	160	部品仕入関係の維持
株キングジム	209,700	149	製品販売関係の維持
日清食品ホールディングス(株)	29,500	137	物品購入関係の維持
株リョーサン	59,900	130	部品仕入関係の維持
株三井住友フィナンシャルグループ	29,272	129	金融総合取引関係の維持
イビデン(株)	55,400	112	事業関係の開拓
株自重堂	111,000	109	製品販売関係の維持
不二精機(株)	424,000	53	生産技術の強化
藤久(株)	26,700	43	製品販売関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	76,990	35	金融総合取引関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	868	議決権行使を指図する権限
株アイティフォー	1,420,000	657	議決権行使を指図する権限
株三井住友フィナンシャルグループ	134,300	592	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	3,053,700	2,815	製造・販売協力関係の維持
日本ゼオン(株)	2,365,000	2,625	部品仕入関係の維持
日本電産(株)	327,000	2,611	部品仕入及び製品販売関係の維持
ローム(株)	194,500	1,600	部品仕入関係の維持
オリンパス(株)	244,000	1,089	新技術開発関係の開拓
東邦瓦斯(株)	1,000,000	701	事業関係の開拓
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	601,100	447	金融総合取引関係の維持
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	131,700	443	保険総合取引関係の維持
岡谷鋼機(株)	52,000	426	部品材料仕入取引及び製品販売関係の維持
CKD(株)	353,800	398	事業関係の開拓
オークマ(株)	320,000	357	製品販売・購入関係の維持
株山善	300,000	296	製品販売・購入関係の維持
シダックス(株)	500,000	270	製品販売関係の維持
千代田インテグレ(株)	87,800	255	部品仕入関係の維持
株LIXILグループ	75,800	215	事業関係の開拓
株アイティフォー	430,000	200	事業関係の開拓
ウシオ電機(株)	120,300	179	部品仕入関係の維持
株リョーサン	59,900	176	部品仕入関係の維持
日清食品ホールディングス(株)	29,500	174	事業関係の開拓
株キングジム	209,700	170	製品販売関係の維持
株三井住友フィナンシャルグループ	29,272	134	金融総合取引関係の維持
株自重堂	111,000	126	製品販売関係の維持
イビデン(株)	55,400	112	事業関係の開拓
不二精機(株)	424,000	61	生産技術の強化
藤久(株)	26,700	45	製品販売関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	76,990	38	金融総合取引関係の維持
ユアサ商事(株)	11,000	27	製品販売・購入関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	1,139	議決権行使を指図する権限
株アイティフォー	1,420,000	661	議決権行使を指図する権限
株三井住友フィナンシャルグループ	134,300	617	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役または各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

② 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合に機動的に実施することを目的とするものであります。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令に定める最低責任限度を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	0	52	15
連結子会社	59	6	56	4
計	108	6	108	19

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務に基づく報酬には、前連結会計年度においてWeb環境サイトに関する助言業務の対価、当連結会計年度において国際財務報告基準導入に関する助言・指導業務等の対価が含まれています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社の財政状態及び経営成績に関し、真実の報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人の主催するセミナー等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,357	107,949
受取手形及び売掛金	90,490	101,240
有価証券	3,017	2,915
たな卸資産	※1 103,406	※1 122,425
繰延税金資産	10,794	21,196
その他	13,178	17,816
貸倒引当金	△1,994	△1,813
流動資産合計	290,252	371,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,413	52,109
機械装置及び運搬具（純額）	17,446	21,969
工具、器具及び備品（純額）	16,050	17,457
土地	14,329	14,741
その他（純額）	3,181	5,866
有形固定資産合計	※2 100,422	※2 112,143
無形固定資産		
のれん	4,321	3,836
その他	15,596	16,823
無形固定資産合計	19,917	20,660
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 37,627	※3 39,913
長期貸付金	2,054	701
繰延税金資産	3,031	4,639
退職給付に係る資産	4,323	6,675
その他	※3 13,743	※3 12,315
貸倒引当金	△1,399	△1,551
投資その他の資産合計	59,380	62,694
固定資産合計	179,720	195,499
資産合計	469,973	567,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,771	44,712
短期借入金	1,466	576
1年内返済予定の長期借入金	—	10,200
未払費用	27,048	30,709
未払法人税等	2,640	14,923
繰延税金負債	56	85
賞与引当金	9,097	9,776
役員賞与引当金	52	63
製品保証引当金	4,800	5,457
著作権費用引当金	1,077	1,310
資産除去債務	1	31
その他	27,783	35,541
流動負債合計	116,797	153,389
固定負債		
長期借入金	12,900	4,705
繰延税金負債	8,956	12,980
役員退職慰労引当金	378	556
退職給付に係る負債	13,402	18,036
資産除去債務	1,046	1,442
その他	8,182	8,834
固定負債合計	44,865	46,556
負債合計	161,662	199,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	16,682	16,695
利益剰余金	268,156	314,892
自己株式	△14,074	△24,224
株主資本合計	289,974	326,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,209	7,099
繰延ヘッジ損益	△1,534	△447
為替換算調整勘定	4,494	24,021
退職給付に係る調整累計額	△5,978	△7,084
その他の包括利益累計額合計	1,190	23,589
新株予約権	532	615
少数株主持分	16,613	16,505
純資産合計	308,310	367,284
負債純資産合計	469,973	567,230

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	616,834	707,237
売上原価	※1,※2 349,014	※1,※2 389,831
売上総利益	267,819	317,406
販売費及び一般管理費	※2,※3 224,518	※2,※3 259,864
営業利益	43,301	57,541
営業外収益		
受取利息	1,052	1,271
受取配当金	463	261
持分法による投資利益	—	61
デリバティブ評価益	4,461	—
補助金収入	397	325
その他	1,405	1,001
営業外収益合計	7,780	2,922
営業外費用		
支払利息	276	342
売上割引	2,627	2,956
為替差損	11,611	2,333
持分法による投資損失	241	—
デリバティブ評価損	—	2,341
その他	709	931
営業外費用合計	15,467	8,905
経常利益	35,613	51,557
特別利益		
固定資産売却益	※4 111	※4 16,550
抱合せ株式消滅差益	144	—
その他	539	378
特別利益合計	794	16,928
特別損失		
固定資産売却損	※5 90	※5 133
固定資産除却損	※6 478	※6 673
減損損失	※7 2,121	※7 1,784
災害による損失	—	※8 249
その他	189	246
特別損失合計	2,880	3,087
税金等調整前当期純利益	33,527	65,399
法人税、住民税及び事業税	9,561	20,993
法人税等調整額	4,089	△9,364
法人税等合計	13,651	11,629
少数株主損益調整前当期純利益	19,876	53,769
少数株主利益又は少数株主損失(△)	655	△200
当期純利益	19,220	53,969

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,876	53,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,519	2,935
繰延ヘッジ損益	△1,090	1,086
為替換算調整勘定	21,247	18,846
退職給付に係る調整額	—	△1,094
持分法適用会社に対する持分相当額	—	4
その他の包括利益合計	※ 21,677	※ 21,778
包括利益	41,553	75,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,242	75,660
少数株主に係る包括利益	310	△112

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,209	16,463	255,639	△12,971	278,341
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,209	16,463	255,639	△12,971	278,341
当期変動額					
剰余金の配当			△6,378		△6,378
当期純利益			19,220		19,220
自己株式の取得		215		△1,130	△914
自己株式の処分		3		27	30
連結範囲の変動			△325		△325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	218	12,516	△1,103	11,632
当期末残高	19,209	16,682	268,156	△14,074	289,974

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,344	△443	△17,405	－	△15,503	458	15,473	278,769
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,344	△443	△17,405	－	△15,503	458	15,473	278,769
当期変動額								
剰余金の配当								△6,378
当期純利益								19,220
自己株式の取得							1,122	207
自己株式の処分								30
連結範囲の変動								△325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,864	△1,090	21,899	△5,978	16,694	74	17	16,785
当期変動額合計	1,864	△1,090	21,899	△5,978	16,694	74	1,139	29,540
当期末残高	4,209	△1,534	4,494	△5,978	1,190	532	16,613	308,310

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,209	16,682	268,156	△14,074	289,974
会計方針の変更による累積的影響額			△142		△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,209	16,682	268,014	△14,074	289,832
当期変動額					
剰余金の配当			△7,089		△7,089
当期純利益			53,969		53,969
自己株式の取得				△10,179	△10,179
自己株式の処分		12		29	42
連結範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12	46,878	△10,150	36,741
当期末残高	19,209	16,695	314,892	△24,224	326,573

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,209	△1,534	4,494	△5,978	1,190	532	16,613	308,310
会計方針の変更による累積的影響額							△41	△183
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,209	△1,534	4,494	△5,978	1,190	532	16,571	308,126
当期変動額								
剰余金の配当								△7,089
当期純利益								53,969
自己株式の取得								△10,179
自己株式の処分								42
連結範囲の変動								△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,890	1,086	19,527	△1,105	22,399	83	△65	22,416
当期変動額合計	2,890	1,086	19,527	△1,105	22,399	83	△65	59,157
当期末残高	7,099	△447	24,021	△7,084	23,589	615	16,505	367,284

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,527	65,399
減価償却費	27,613	28,205
減損損失	2,121	1,784
のれん償却額	1,537	1,318
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	883	1,027
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	898	586
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,176	627
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,752	4,784
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△144	-
受取利息及び受取配当金	△1,515	△1,532
支払利息	276	342
為替差損益 (△は益)	2,092	△7,225
デリバティブ評価損益 (△は益)	△4,461	2,341
持分法による投資損益 (△は益)	241	△61
固定資産除売却損益 (△は益)	458	△15,743
投資有価証券売却損益 (△は益)	△464	△125
災害損失	-	249
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,422	△6,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,993	△6,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,973	△1,153
未払費用の増減額 (△は減少)	807	2,229
その他	1,396	△3,573
小計	63,756	66,734
利息及び配当金の受取額	1,295	1,579
利息の支払額	△277	△345
法人税等の支払額	△9,755	△9,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,019	58,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	5,103	3,008
有形固定資産の取得による支出	△27,634	△23,784
有形固定資産の売却による収入	1,361	17,964
無形固定資産の取得による支出	△6,635	△7,179
投資有価証券の取得による支出	△11,152	△5,398
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,760	1,377
関係会社株式の取得による支出	△1,058	-
関係会社出資金の払込による支出	△2,188	-
その他	343	△1,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,099	△15,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,684	△875
長期借入れによる収入	200	3,547
長期借入金の返済による支出	-	△1,800
リース債務の返済による支出	△1,251	△1,544
自己株式の増減額 (△は増加)	△10	△10,174
配当金の支払額	△6,378	△7,089
少数株主への配当金の支払額	△309	△514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,433	△18,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,877	8,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,364	32,797
現金及び現金同等物の期首残高	55,059	68,934
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,301	2,905
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	210	94
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,934	※ 104,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 74社

主要な連結子会社の名称

ブラザー販売㈱、ブラザーインターナショナル㈱、ブラザーインターナショナルコーポレーション

(U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ(U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ(U.K.)、ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)、兄弟国際(香港)有限公司、㈱エクシング

なお、連結財務諸表に及ぼす重要性が増したため、当連結会計年度よりブラザーインターナショナル

(フィリピン)コーポレーション、ブラザーインターナショナル(マレーシア)、ブラザーインターナショナル(インド)、ブラザーインターナショナルセールス(インドネシア)、ブラザーインターナショナル(台湾)、ブラザーインターナショナル(ベトナム)、ブラザーインターナショナル(コリア)、パタンガスブラザープロパティ、日静貿易(上海)有限公司、日静減速機製造(常州)有限公司、ブラザーマシナリー(ベトナム)、㈱エクシング・ミュージックエンタテイメントを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ブラザーポーランド、ブラザーインターナショナル(ハンガリー)、ブラザーインターナショナル(チェコ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

主要な会社名

昭和精機㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ブラザーポーランド他)及び関連会社に対する投資について

は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関して、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ブラザーインターナショナル(メキシコ)、ブラザーインターナショナルコーポレーション(ブラジル)、ブラザーインターナショナル(チリ)、ブラザーロシア、珠海兄弟工業有限公司、兄弟機械(西安)有限公司、兄弟工業(深圳)有限公司、兄弟高科技(深圳)有限公司、兄弟(中国)商業有限公司、兄弟機械商業(上海)有限公司、美音美国際貿易(上海)有限公司、及び濱江兄弟信息技術(杭州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なります。これら連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

日静貿易(上海)有限公司及び日静減速機製造(常州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なります。これら連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③たな卸資産
当社及び製造連結子会社は主に総平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、販売連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
主に定額法を採用しております。なお、償却年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④製品保証引当金
販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。
- ⑤著作権費用引当金
通信・プリンティング機器において、将来の著作権費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時における各社の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における各社の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するためのものであります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の基礎となる期間の決定方法について、従来は従業員の平均残存勤務年数に近似した年数を用いておりましたが、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が668百万円減少し、退職給付に係る負債が208百万円減少し、利益剰余金が142百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第18号 平成27年3月26日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて掲記しておりました「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,802百万円は、「補助金収入」397百万円、「その他」1,405百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券売却益」に表示していた467百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	70,204百万円	80,551百万円
仕掛品	10,286	12,227
原材料及び貯蔵品	22,915	29,646
計	103,406	122,425

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	169,272百万円	177,659百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,557百万円	1,731百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	3,276	107

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
611百万円	327百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
40,137百万円	42,523百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	41,698百万円	50,217百万円
荷造運搬費	13,048	15,573
広告宣伝費	21,843	30,033
製品保証引当金繰入額	1,787	2,714
著作権費用引当金繰入額	—	340
給与・賞与等	55,377	62,474
賞与引当金繰入額	6,364	7,142
役員賞与引当金繰入額	52	63
退職給付費用	4,762	4,011
役員退職慰労引当金繰入額	124	120
貸倒引当金繰入額	341	464
減価償却費	8,204	8,008
のれん償却額	1,537	1,318

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	476百万円
土地	—	15,972
その他	104	101
計	111	16,550

(注) 当連結会計年度における固定資産売却益は、主に賃貸用物件として所有していた一部の土地及び建物の売却によるものであります。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	87百万円
機械装置及び運搬具	55	25
その他	21	20
計	90	133

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	131百万円	353百万円
機械装置及び運搬具	185	71
工具、器具及び備品	149	194
有形固定資産のその他	—	5
無形固定資産のその他	12	48
計	478	673

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 有形固定資産のその他 のれん 無形固定資産のその他 投資その他の資産のその他	愛知県名古屋他

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産についてWeb会議システムにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことなどから2,121百万円（投資その他の資産のその他807百万円、のれん796百万円、無形固定資産のその他246百万円、建物及び構築物185百万円、有形固定資産のその他51百万円、土地32百万円、工具、器具及び備品2百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

なお、当該各資産の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.7%で割引いて算定し、正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

また、当該資産は主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業にかかるものであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他 投資その他の資産のその他	中国江蘇省常州市
事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他 のれん	埼玉県さいたま市他
売却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地	愛知県名古屋他

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分ごとに、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

中国江蘇省常州市における事業用資産について、工業用部品事業において事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、1,172百万円（建物及び構築物616百万円、機械装置及び運搬具249百万円、工具、器具及び備品108百万円、有形固定資産のその他0百万円、無形固定資産のその他192百万円、投資その他の資産のその他5百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

埼玉県さいたま市における事業用資産について、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においてカラオケ店舗の収益性低下等のため、108百万円（建物及び構築物28百万円、工具、器具及び備品33百万円、有形固定資産のその他39百万円、無形固定資産のその他7百万円、のれん0百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

売却予定資産について、売却の意思決定がされたことにより、502百万円（建物及び構築物134百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地364百万円）の減損損失を特別損失に計上しました。

当該各資産の回収可能価額は、事業用資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7～11.5%で割引いて算定しております。売却予定資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は零として計上しております。なお、正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

※8 災害による損失

当連結会計年度の災害による損失は、連結子会社ブラザーインダストリーズ（フィリピン）において、台風9号に伴う風水害により発生したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,152百万円	4,465百万円
組替調整額	△786	△238
税効果調整前	1,365	4,227
税効果額	154	△1,292
その他有価証券評価差額金	1,519	2,935
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△15,034	△692
組替調整額	13,374	2,398
税効果調整前	△1,660	1,705
税効果額	569	△619
繰延ヘッジ損益	△1,090	1,086
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,247	18,846
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△2,230
組替調整額	—	1,340
税効果調整前	—	△889
税効果額	—	△205
退職給付に係る調整額	—	△1,094
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	4
その他の包括利益合計	21,677	21,778

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	277,535	—	—	277,535
合計	277,535	—	—	277,535
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,925	1,230	37	12,118
合計	10,925	1,230	37	12,118

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,230千株は、単元未満株式の買取による増加4千株、連結子会社からの自己株式(当社株式)の取得による当社帰属分の増加1,219千株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分6千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの行使による減少30千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	532
合計		—	—	—	—	—	532

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日取締役会	普通株式	3,225	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年11月5日取締役会	普通株式	3,225	12.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	3,189	利益剰余金	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月3日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	277,535	—	—	277,535
合計	277,535	—	—	277,535
自己株式				
普通株式（注）1、2	12,118	5,836	51	17,903
合計	12,118	5,836	51	17,903

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,836千株は、単元未満株式の買取による増加4千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分5千株、取締役会決議による自己株式取得による増加5,827千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、ストック・オプションの行使による減少31千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分20千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	615
合計		—	—	—	—	—	615

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	3,189	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	3,900	15.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	3,899	利益剰余金	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	71,357百万円	107,949百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,423	△3,216
現金及び現金同等物	68,934	104,732

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として通信カラオケ事業における店舗内設備、カラオケ機器(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,128	2,470
1年超	8,695	8,488
合計	10,823	10,959

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入金により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金の運用としての債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。借入金のうち長期のものは固定金利で調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、M&Aに関連する株式取得に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引と通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。市場環境により保有する債券の格付が下がり、信用リスクが増加する可能性があります。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしており、為替デリバティブ締結時点で1年先の出荷予定までをヘッジ対象としております。また、M&Aに関連する株式取得取引の為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	71,357	71,357	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,490	90,490	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	105	105	0
②その他有価証券	33,487	33,487	—
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む) 貸倒引当金（※1）	2,108 △352		
	1,756	1,751	△4
資産計	197,196	197,191	△4
(5) 支払手形及び買掛金	42,771	42,771	—
(6) 短期借入金	1,466	1,466	—
(7) 未払法人税等	2,640	2,640	—
(8) 長期借入金	12,900	12,897	△2
負債計	59,779	59,777	△2
デリバティブ取引（※2）	△3,193	△3,193	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	107,949	107,949	—
(2) 受取手形及び売掛金	101,240	101,240	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	38,548	38,548	—
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む) 貸倒引当金（※1）	720 △501		
	218	218	0
資産計	248,056	248,056	0
(5) 支払手形及び買掛金	44,712	44,712	—
(6) 短期借入金	576	576	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200	—
(8) 未払法人税等	14,923	14,923	—
(9) 長期借入金	4,705	4,726	20
負債計	75,117	75,138	20
デリバティブ取引（※2）	△3,217	△3,217	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、公社債投資信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金（一年内回収予定の長期貸付金を含む）

当社グループでは、長期貸付金の時価算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
非上場株式	6,701	3,304
投資事業有限責任組合等への出資	351	877

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	67,004	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,490	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	105	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	2,912	12,155	3,296	514
長期貸付金	54	781	293	978
合計	160,566	12,937	3,589	1,493

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	102,664	—	—	—
受取手形及び売掛金	101,240	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	100	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	2,915	14,006	2,119	176
長期貸付金	18	46	13	641
合計	206,839	14,153	2,133	817

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,466	—	—	—	—	—
長期借入金	—	12,000	—	250	250	400
合計	1,466	12,000	—	250	250	400

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	576	—	—	—	—	—
長期借入金	10,200	3,605	250	250	200	400
合計	10,776	3,605	250	250	200	400

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	105	105	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105	105	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		105	105	0

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	100	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,926	8,135	4,791
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	11,865	11,721	143
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,792	19,857	4,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,663	1,783	△120
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	7,013	7,029	△15
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	17	17	—
	小計	8,694	8,831	△136
合計		33,487	28,688	4,798

- (注) 1. 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資、投資信託（連結貸借対照表計上額 1,495百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 原則として、市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。差額は当連結会計年度の損失として処理することとしております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,076	9,464	9,611
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	13,494	13,439	54
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,570	22,904	9,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	303	△67
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,724	5,735	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	16	16	—
	小計	5,977	6,055	△78
合計		38,548	28,960	9,588

(注) 1. 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資、投資信託（連結貸借対照表計上額 2,449百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 原則として、市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。差額は当連結会計年度の損失として処理することとしております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	145	49	△0
(2) 債券	400	8	—
(3) その他	1,095	351	—
合計	1,641	409	△0

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	277	126	△0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	277	126	△0

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
債券	763	819	55

売却の理由

前連結会計年度において、金利リスク等を考慮し、将来に渡るリスク資産の低減を図るため、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券（連結貸借対照表計上額3,810百万円）をその他有価証券に変更しております。これは満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。この結果、投資有価証券が58百万円増加し、その他有価証券評価差額金が38百万円増加しております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	11,493	—	14	14	
	ユーロ	3,075	—	△464	△464	
	英ポンド	443	—	△82	△82	
	日本円	31,502	—	243	243	
	メキシコペソ	753	—	△3	△3	
	韓国ウォン	295	—	△3	△3	
	インドネシアルピア	64	—	△2	△2	
	台湾ドル	207	—	1	1	
	インドルピー	288	—	△17	△17	
	フィリピンペソ	13	—	0	0	
	買建					
	米ドル	3,634	—	△19	△19	
	ユーロ	256	—	△0	△0	
	日本円	1,764	—	△35	△35	
	スイスフラン	1,706	—	31	31	
	通貨オプション取引	通貨オプション取引				
		売建				
		コール				
ユーロ		5,099 (189)	—	491	△301	
英ポンド		149 (4)	—	15	△11	
スイスフラン		587 (—)	—	0	△0	
カナダドル		2,675 (—)	—	16	△16	
買建						
コール						
米ドル		1,337 (—)	—	21	21	
ユーロ		318 (—)	—	△2	△2	
日本円	2,624 (104)	—	1	△103		
合計		—	—	—	△751	

(注) 1. 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引については、契約額の下に () 書きでオプション料を内書きしております。なお、一部の通貨オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生していません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	13,641	—	1	1
	ユーロ	5,034	—	412	412
	英ポンド	577	—	△9	△9
	日本円	24,651	—	△139	△139
	メキシコペソ	668	—	6	6
	韓国ウォン	322	—	△1	△1
	インドネシアルピア	145	—	△0	△0
	台湾ドル	311	—	△6	△6
	インドルピー	443	—	0	0
	買建				
	米ドル	2,483	—	27	27
	ユーロ	52	—	△0	△0
	日本円	25	—	△0	△0
	英ポンド（注）3	103,350	—	△2,828	△2,828
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	16,550 (—)	—	12	△12
	スイスフラン	247 (1)	—	36	△35
	カナダドル	3,124 (—)	—	13	△13
買建					
コール					
米ドル	1,562 (—)	—	40	40	
ユーロ	110 (0)	—	—	△0	
日本円	16,550 (—)	—	3	3	
合計		—	—	—	△2,558

(注) 1. 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- オプション取引については、契約額の下に () 書きでオプション料を内書きしております。なお、一部の通貨オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生しておりません。
- 子会社株式の買収資金に係る為替予約取引であります。ヘッジ会計の有効性が認められない部分についてはヘッジ会計を適用しておりません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動 ・支払固定	250	—	△1	△1
合計		—	—	—	△1

(注) 1. 時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記金利スワップ契約における契約額（想定元本額）は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	103	—	△0
	ユーロ	売掛金	43,217	—	△2,030
	英ポンド	売掛金	5,027	—	△322
	韓国ウォン	売掛金	96	—	0
	インドネシアルピア	売掛金	79	—	△3
	台湾ドル	売掛金	70	—	2
	インドルピー	売掛金	95	—	△8
	フィリピンペソ	売掛金	247	—	7
合計			—	—	△2,355

(注) 時価の算定方法

為替相場は先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	28,887	—	2,259
	英ポンド	売掛金	7,141	—	49
	韓国ウォン	売掛金	128	—	△1
	台湾ドル	売掛金	121	—	1
	インドルピー	売掛金	143	—	△1
	買建				
	英ポンド（注）2	外貨建出資の 予定取引	103,350	—	△2,968
	合計		—	—	△661

（注） 1. 時価の算定方法

（為替予約取引）為替相場は先物為替相場を使用しております。

2. 子会社株式の買収資金に係る為替予約取引であります。ヘッジ会計の有効性が認められる部分についてはヘッジ会計を適用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、平成4年度に厚生年金基金制度へ全面的に移行いたしました。平成17年9月30日に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、平成21年10月1日にも移行を行っております。また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月30日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月15日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

また当社は、保有株式の一部を退職給付信託として拠出したしておりますが、積立超過の状態が継続すると見込まれたため、平成18年2月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

国内及び一部の海外の連結子会社においては、退職一時金制度、確定給付年金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,716百万円	67,576百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	460
会計方針の変更を反映した期首残高	61,716	68,037
勤務費用	2,118	2,755
利息費用	1,614	1,359
数理計算上の差異の発生額	410	6,358
退職給付の支払額	△2,644	△2,779
過去勤務費用の発生額	60	△51
為替調整勘定	4,211	△259
その他	88	140
退職給付債務の期末残高	67,576	75,560

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	52,062百万円	58,497百万円
期待運用収益	1,754	1,909
数理計算上の差異の発生額	1,842	4,077
事業主からの拠出額	2,542	2,110
退職給付の支払額	△2,300	△2,514
為替調整勘定	2,507	47
その他	90	71
年金資産の期末残高	58,497	64,200

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,903百万円	70,645百万円
年金資産	△58,497	△64,200
	4,406	6,445
非積立型制度の退職給付債務	4,672	4,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,079	11,360
退職給付に係る負債	13,402	18,036
退職給付に係る資産	△4,323	△6,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,079	11,360

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	2,118百万円	2,755百万円
利息費用	1,614	1,359
期待運用収益	△1,754	△1,909
数理計算上の差異の費用処理額	2,362	1,418
過去勤務費用の費用処理額	△36	△78
その他	9	15
確定給付制度に係る退職給付費用	4,314	3,560

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	26百万円
数理計算上の差異	—	862
合計	—	889

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	56百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	8,596	9,311
合計	8,653	9,389

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	29%	26%
株式	28	28
現金及び預金	5	3
一般勘定	25	25
オルタナティブ	10	15
その他	3	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%～4.5%	0.7%～3.3%
長期期待運用収益率	1.0%～6.2%	1.0%～3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,079百万円、当連結会計年度2,165百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	93	107

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	同左	当社取締役 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 14名	当社取締役 4名 当社執行役員 13名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 46,000株	普通株式 65,100株	普通株式 114,500株	普通株式 当社取締役 51,900株 当社執行役員 49,600株	普通株式 当社取締役 43,200株 当社執行役員 40,300株
付与日	平成19年3月19日	平成20年3月24日	平成21年3月23日	平成22年3月23日	平成23年3月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権の募集 事項を決議する新 株予約権の割当日 の翌日より30年間	同左	同左	同左	同左
	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 16名	当社取締役 2名 当社執行役員 16名	当社取締役 3名 当社執行役員 16名	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	
ストック・オプションの数(注)	普通株式 当社取締役 44,600株 当社執行役員 61,800株	普通株式 当社取締役 36,600株 当社執行役員 69,500株	普通株式 当社取締役 30,800株 当社執行役員 49,600株	普通株式 当社取締役 37,300株 当社執行役員 28,800株	
付与日	平成24年3月23日	平成25年3月21日	平成26年3月27日	平成27年3月18日	
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。	同左	同左	同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左	同左	
権利行使期間	新株予約権の募集 事項を決議する新 株予約権の割当日 の翌日より30年間	同左	同左	同左	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	12,000	26,400	67,200	93,500	79,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	12,200	19,000	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	12,000	26,400	55,000	74,500	79,500

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年 度末	103,100	106,100	80,400	—
権利確定	—	—	—	66,100
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	103,100	106,100	80,400	66,100

② 単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	1,869	2,131	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,350	915	642	当社取締役 899 当社執行役員 912	当社取締役 1,018 当社執行役員 1,034

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	当社取締役 929 当社執行役員 957	当社取締役 850 当社執行役員 880	当社取締役 1,169 当社執行役員 1,157	当社取締役 1,615 当社執行役員 1,655

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション 当社取締役	平成27年ストック・オプション 当社執行役員
株価変動性(注) 1	40.05%	42.60%
予想残存期間(注) 2	10年	8年
予想配当利回り(注) 3	1.87%	2.04%
無リスク利率(注) 4	0.41%	0.27%

(注) 1. 当社取締役分については付与日から遡って10年間、執行役員分については8年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社取締役及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積もっております。

3. 当社取締役分については10年間(平成17年3月期期末配当から平成27年3月期中間配当まで)の配当実績を、10年間(平成16年10月から平成26年9月まで)の平均株価で除した値により見積もっております。

当社執行役員分については8年間(平成19年3月期期末配当から平成27年3月期中間配当まで)の配当実績を、8年間(平成18年10月から平成26年9月まで)の平均株価で除した値により見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損及び未実現利益	11,404百万円	12,592百万円
繰越欠損金	12,728	11,620
減価償却費	4,051	5,213
退職給付に係る負債	4,619	4,265
投資有価証券評価損	3,982	3,527
賞与引当金	2,444	2,481
未払費用	1,890	2,414
製品保証引当金	1,143	1,261
貸倒引当金	911	1,153
その他	5,662	6,483
繰延税金資産小計	48,839	51,014
評価性引当金	△27,591	△19,730
繰延税金資産合計	21,247	31,283
繰延税金負債		
子会社留保利益	△5,583	△6,519
退職給付に係る資産	△3,604	△2,924
その他有価証券評価差額金	△1,396	△2,810
固定資産圧縮積立金	△1,614	△2,611
退職給付信託返還有価証券	△2,845	△2,581
その他	△1,389	△1,067
繰延税金負債合計	△16,433	△18,513
繰延税金資産の純額	4,813	12,769

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	10,794百万円	21,196百万円
固定資産－繰延税金資産	3,031	4,639
流動負債－繰延税金負債	△56	△85
固定負債－繰延税金負債	△8,956	△12,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.70%	35.33%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.95	△11.19
試験研究費税額控除	△1.00	△5.64
国内より税率の低い海外子会社の利益	△9.38	△4.80
海外子会社の留保利益に係る税額	3.81	1.88
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.60	1.83
みなし直接外国税額控除	△0.46	△0.43
税制改正による税率変更影響	1.02	△0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30	△0.34
その他	1.78	1.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.72	17.78

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.33%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は478百万円、その他有価証券評価差額金は283百万円、それぞれ増加しており、法人税等調整額が274百万円、繰延ヘッジ損益が16百万円、退職給付に係る調整累計額が63百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

カラオケ店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、カラオケ液晶モニタの除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用発生までの見込期間を取得より4年から15年と見積り、割引率は0.02%から1.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,038百万円	1,047百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87	446
時の経過による調整額	13	15
資産除去債務の履行による減少額	△109	△67
その他増減額	18	31
期末残高	1,047	1,474

（賃貸等不動産関係）

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県名古屋市の他の地域及び海外において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,093百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は889百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,371	9,198
期中増減額	△173	△1,618
期末残高	9,198	7,579
期末時価	18,970	16,601

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、新宿ビルの売却(696百万円)、静岡共同ビルの売却(312百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシンナリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」の5つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシンナリー・アンド・ソリューション事業」は、工業用ミシン及び工作機械等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「工業用部品事業」は、減速機、歯車の製造・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の基礎となる期間の決定方法について、従来は従業員の平均残存勤務年数に近似した年数を用いておりましたが、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法に変更しております。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシンナリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品
売上高					
外部顧客への売上高	430,826	43,275	63,097	47,582	16,098
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	430,826	43,275	63,097	47,582	16,098
セグメント利益	30,957	4,215	4,990	451	1,106
セグメント資産	294,346	30,496	55,569	34,311	48,135
その他の項目					
減価償却費	18,714	1,017	1,492	4,317	1,108
のれんの償却額	289	—	19	1,228	—
持分法適用会社への投資額	34	—	425	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,591	895	2,215	5,403	2,252

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3 (注) 4 (注) 5	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	15,954	616,834	—	616,834
セグメント間の内部売上又は振替高	10,378	10,378	△10,378	—
計	26,333	627,213	△10,378	616,834
セグメント利益	1,674	43,396	△96	43,301
セグメント資産	82,787	545,645	△75,672	469,973
その他の項目				
減価償却費	963	27,613	—	27,613
のれんの償却額	—	1,537	—	1,537
持分法適用会社への投資額	719	1,179	—	1,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	474	29,832	5,026	34,858

(注) 1. 「その他」には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上又は振替高の調整額△10,378百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益の調整額△96百万円はセグメント間取引消去であります。

4. セグメント資産の調整額△75,672百万円の内容はセグメント間資産の消去△94,973百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産19,300百万円です。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,026百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル・ アンド・ホーム	マシナリー・ アンド・ソリ ューション	ネットワー ク・アンド・ コンテンツ	工業用部品
売上高					
外部顧客への売上高	474,257	51,445	100,617	48,950	17,443
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	474,257	51,445	100,617	48,950	17,443
セグメント利益又は損失（△）	35,722	4,929	16,219	△856	286
セグメント資産	338,146	36,109	74,280	36,855	47,020
その他の項目					
減価償却費	18,335	1,197	1,659	4,616	1,456
のれんの償却額	—	—	19	1,298	—
持分法適用会社への投資額	38	—	535	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,744	1,215	4,053	6,253	2,839

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3 (注) 4 (注) 5	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	14,524	707,237	—	707,237
セグメント間の内部売上又は振替高	13,343	13,343	△13,343	—
計	27,867	720,580	△13,343	707,237
セグメント利益又は損失(△)	1,421	57,723	△182	57,541
セグメント資産	76,919	609,332	△42,101	567,230
その他の項目				
減価償却費	938	28,205	—	28,205
のれんの償却額	—	1,318	—	1,318
持分法適用会社への投資額	769	1,343	—	1,343
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	406	30,512	3,551	34,064

(注) 1. 「その他」には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上又は振替高の調整額△13,343百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額△182百万円はセグメント間取引消去であります。

4. セグメント資産の調整額△42,101百万円の内容はセグメント間資産の消去△78,381百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産36,279百万円です。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,551百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	米州他	欧州	中国	アジア他	合計
126,422	157,119	47,111	163,052	62,748	60,380	616,834

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	ベトナム	フィリピン	アジア他	合計
55,195	6,432	4,869	12,330	10,091	9,613	1,890	100,422

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	米州他	欧州	中国	アジア他	合計
127,873	184,152	48,679	174,491	97,387	74,653	707,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	ベトナム	フィリピン	アジア他	合計
56,510	7,034	4,702	13,900	13,708	14,536	1,751	112,143

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア他」に含めておりました「フィリピン」は、「フィリピン」の有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア他」に表示していた11,503百万円は、「フィリピン」9,613百万円及び「アジア他」1,890百万円に組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシナリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,008	—	—	112	—	—	—	2,121

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシナリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	—	—	—	108	1,172	364	139	1,784

(注) 1. 「その他」の金額は、不動産事業に係る減損損失であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシナリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	188	4,132	—	—	—	4,321

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	プリンティング・アンド・ソリューションズ	パーソナル・アンド・ホーム	マシナリー・アンド・ソリューション	ネットワーク・アンド・コンテンツ	工業用部品	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	168	3,667	—	—	—	3,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,097.01円	1,348.69円
1株当たり当期純利益金額	72.20円	206.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.06円	206.24円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	308,310	367,284
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,146	17,121
(うち新株予約権(百万円))	(532)	(615)
(うち少数株主持分(百万円))	(16,613)	(16,505)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	291,164	350,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	265,417	259,632

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	19,220	53,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,220	53,969
期中平均株式数(千株)	266,213	261,125
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	505	558
(うち新株予約権(千株))	(505)	(558)

(重要な後発事象)

子会社株式の取得について

平成27年3月11日に発表いたしました当社によるDomino Printing Sciences plc(以下「Domino社」という。)の買収に関し、英国裁判所による最終承認を経て平成27年6月11日(英国時間)にすべての手続きが完了した結果、Domino社は当社の完全子会社となりました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の概要

被取得企業の名称: Domino Printing Sciences plc

事業の内容: 産業用プリンティング機器の開発、製造、販売及び付随するシステムの開発、販売

②企業結合を行った主な理由

- ・産業用プリンティング領域での強固な事業基盤
- ・デジタル印刷における成長の加速
- ・当社のグローバルネットワークとDomino社の相乗効果

③企業結合日 平成27年6月11日

④企業結合の法的形式 株式の取得

⑤結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

- ⑥取得した議決権比率 100%
 ⑦取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価：	
現金	1,048百万ポンド (193,185百万円)
取得原価	1,048百万ポンド (193,185百万円)

但し、円貨額は、暫定の金額であります。

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等の発生が見込まれておりますが、金額は未確定であります。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

算定中であります。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

算定中であります。

多額な資金の借入

当社は、Domino社買収に係る同社株式の取得資金調達のため、平成27年6月15日付で借入契約（ブリッジローン）を締結し、以下のとおり借入を実行しております。なお、今回の借入契約に基づき調達する資金は、長期の資金への置き換えを実施する予定であります。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1)借入先 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| (2)借入金額 | 1,750億円 |
| (3)借入利率 | 1カ月TIBOR+スプレッド |
| (4)借入実行日 | 平成27年6月18日 |
| (5)返済期限 | 平成27年9月29日 |
| (6)担保提供資産の有無 | 無 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,466	576	2.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	10,200	0.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,042	1,530	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,900	4,705	1.55	平成28年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,976	2,873	—	平成28年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,386	19,885	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,605	250	250	200
リース債務	1,160	888	585	239

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	160,436	324,672	521,422	707,237
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	31,032	43,679	57,607	65,399
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	29,388	37,122	48,053	53,969
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	111.19	141.39	183.70	206.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	111.19	29.65	42.09	22.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,188	11,880
グループ預け金	※2 1,697	※2 7,343
受取手形	939	998
売掛金	※2 36,868	※2 38,495
たな卸資産	※1 9,668	※1 11,274
前払費用	1,150	1,428
繰延税金資産	4,251	4,884
未収消費税等	1,867	2,927
その他	※2 1,222	※2 4,252
貸倒引当金	△11	—
流動資産合計	67,843	83,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,051	17,873
構築物	922	920
機械及び装置	4,851	4,529
車両運搬具	46	51
工具、器具及び備品	5,708	5,766
土地	5,772	5,226
建設仮勘定	15	39
有形固定資産合計	36,368	34,407
無形固定資産		
ソフトウェア	6,992	8,504
その他	2,188	1,712
無形固定資産合計	9,181	10,216
投資その他の資産		
投資有価証券	12,398	17,007
関係会社株式	115,246	119,085
関係会社出資金	20,812	22,759
前払年金費用	9,981	8,537
その他	1,451	1,458
貸倒引当金	△32	△19
投資その他の資産合計	159,858	168,827
固定資産合計	205,407	213,452
資産合計	273,251	296,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	463	30
電子記録債務	—	1,034
買掛金	※2 26,729	※2 27,342
短期借入金	※2 29,600	—
1年内返済予定の長期借入金	—	10,200
未払金	※2 5,500	※2 9,202
未払費用	8,961	11,614
未払法人税等	110	12,392
賞与引当金	5,090	5,206
役員賞与引当金	33	60
製品保証引当金	1,948	2,583
デリバティブ債務	3,362	5,805
その他	2,929	326
流動負債合計	84,728	85,799
固定負債		
長期借入金	12,000	—
長期未払金	670	740
繰延税金負債	5,834	7,209
資産除去債務	63	68
長期預り敷金保証金	1,614	1,205
その他	1,191	1,248
固定負債合計	21,374	10,471
負債合計	106,103	96,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金		
資本準備金	16,114	16,114
その他資本剰余金	17	13
資本剰余金合計	16,132	16,128
利益剰余金		
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,909	2,719
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	2,766
別途積立金	118,700	125,000
繰越利益剰余金	17,535	48,058
利益剰余金合計	143,947	183,347
自己株式	△14,355	△24,501
株主資本合計	164,934	194,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,202	6,309
繰延ヘッジ損益	△1,521	△443
評価・換算差額等合計	1,680	5,866
新株予約権	532	615
純資産合計	167,148	200,666
負債純資産合計	273,251	296,937

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※2 377,936	※2 427,292
売上原価	※2 297,488	※2 325,261
売上総利益	80,448	102,031
販売費及び一般管理費	※1, ※2 60,253	※1, ※2 67,560
営業利益	20,194	34,470
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 6,239	※2 14,114
デリバティブ評価益	4,457	—
その他	※2 556	※2 168
営業外収益合計	11,253	14,283
営業外費用		
支払利息	※2 207	※2 114
為替差損	11,610	2,250
デリバティブ評価損	—	2,331
その他	126	486
営業外費用合計	11,944	5,182
経常利益	19,503	43,571
特別利益		
固定資産売却益	※2 79	※2 16,189
その他	—	126
特別利益合計	79	16,315
特別損失		
固定資産売却損	※2 6	85
固定資産除却損	※2 423	※2 410
減損損失	1,211	139
移転補償費用	—	208
その他	0	—
特別損失合計	1,641	842
税引前当期純利益	17,941	59,044
法人税、住民税及び事業税	△22	12,880
法人税等調整額	3,973	△841
法人税等合計	3,950	12,038
当期純利益	13,990	47,005

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	19,209	16,114	23	4,802	3,157	115,400	13,048
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,209	16,114	23	4,802	3,157	115,400	13,048
当期変動額							
剰余金の配当							△6,451
固定資産圧縮積立金の取崩					△247		247
別途積立金の積立						3,300	△3,300
当期純利益							13,990
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5	—	△247	3,300	4,487
当期末残高	19,209	16,114	17	4,802	2,909	118,700	17,535

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,148	160,608	1,947	△447	1,499	458	162,566
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△11,148	160,608	1,947	△447	1,499	458	162,566
当期変動額							
剰余金の配当		△6,451					△6,451
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		13,990					13,990
自己株式の取得	△3,231	△3,231					△3,231
自己株式の処分	24	19					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,254	△1,074	180	74	254
当期変動額合計	△3,207	4,326	1,254	△1,074	180	74	4,581
当期末残高	△14,355	164,934	3,202	△1,521	1,680	532	167,148

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	17	4,802	2,909	—	118,700	17,535
会計方針の変更による累積的影響額								△515
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,209	16,114	17	4,802	2,909	—	118,700	17,020
当期変動額								
剰余金の配当								△7,089
固定資産圧縮積立金の取崩					△190			190
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,766		△2,766
別途積立金の積立							6,300	△6,300
当期純利益								47,005
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4	—	△190	2,766	6,300	31,038
当期末残高	19,209	16,114	13	4,802	2,719	2,766	125,000	48,058

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14,355	164,934	3,202	△1,521	1,680	532	167,148
会計方針の変更による累積的影響額		△515					△515
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,355	164,418	3,202	△1,521	1,680	532	166,632
当期変動額							
剰余金の配当		△7,089					△7,089
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		47,005					47,005
自己株式の取得	△10,174	△10,174					△10,174
自己株式の処分	29	24					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,106	1,078	4,185	83	4,268
当期変動額合計	△10,145	29,765	3,106	1,078	4,185	83	34,033
当期末残高	△24,501	194,184	6,309	△443	5,866	615	200,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により評価しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

特許権 8年

ソフトウェア 2～5年

3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するためのものです。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

5) その他財務諸表作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の基礎となる期間の決定方法について、従来は従業員の平均残存勤務年数に近似した年数を用いておりましたが、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が797百万円減少し、繰越利益剰余金が515百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	2,897百万円	3,079百万円
仕掛品	1,698	2,407
原材料及び貯蔵品	5,072	5,787
計	9,668	11,274

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	36,240百万円	39,942百万円
短期金銭債務	54,291	22,035

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運搬費	1,019百万円	2,409百万円
広告宣伝費	386	704
製品保証引当金繰入額	1,260	1,947
給与・賞与等	9,173	9,721
賞与引当金繰入額	2,402	2,471
退職給付費用	1,302	1,258
減価償却費	4,463	4,199
補修・修理費用	948	1,562
支払手数料	8,935	9,231
支払特許料	7,857	8,480
消耗品費	1,469	1,681

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	343,935百万円	359,241百万円
仕入高	233,414	245,821
その他営業費用	12,139	16,939
営業取引以外の取引高	16,326	22,791

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	15,400	△289

当事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	18,537	2,847

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	98,458	102,297
関連会社株式	1,098	1,098

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価減	3,948百万円	3,571百万円
賞与引当金	1,798	1,709
減価償却費	1,252	1,195
未払事業税	38	1,173
製品保証引当金	688	848
退職給付信託設定有価証券	831	754
未払費用	447	586
未払金	474	447
たな卸資産評価損	220	218
繰延ヘッジ損益	831	216
貸倒引当金	14	6
その他	860	763
繰延税金資産小計	11,406	11,490
評価性引当額	△4,019	△3,635
繰延税金資産合計	7,387	7,854
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,526	△2,746
退職給付信託返還有価証券	△2,845	△2,581
その他有価証券評価差額金	△915	△2,165
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	△1,305
固定資産圧縮積立金	△1,589	△1,283
その他	△93	△96
繰延税金負債合計	△8,970	△10,179
繰延税金資産の純額	△1,582	△2,324

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,251百万円	4,884百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,834	△7,209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.70%	35.33%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.22	△8.06
試験研究費税額控除	△1.70	△6.18
みなし直接外国税額控除	△0.85	△0.48
所得拡大促進税制税額控除	—	△0.32
税制改正による税率変更影響	1.14	△0.26
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.21
評価性引当額の増減	0.11	△0.02
復興特別法人税分の税率差異	△2.09	—
その他	△0.23	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.02	20.39

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.33%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は355百万円、法人税等調整額が151百万円、繰延ヘッジ損益が16百万円、それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が220百万円増加しております。

(重要な後発事象)

子会社株式の取得について

平成27年3月11日に発表いたしました当社によるDomino Printing Sciences plc (以下「Domino社」という。)の買収に関し、英国裁判所による最終承認を経て平成27年6月11日(英国時間)にすべての手続きが完了した結果、Domino社は当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

被取得企業の名称：Domino Printing Sciences plc

事業の内容：産業用プリンティング機器の開発、製造、販売及び付随するシステムの開発、販売

② 企業結合を行った主な理由

- ・ 産業用プリンティング領域での強固な事業基盤
- ・ デジタル印刷における成長の加速
- ・ 当社のグローバルネットワークとDomino社の相乗効果

③ 企業結合日 平成27年6月11日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価：	
現金	1,048百万ポンド (193,185百万円)
取得原価	1,048百万ポンド (193,185百万円)

但し、円貨額は、暫定の金額であります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等の発生が見込まれておりますが、金額は未確定であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

算定中であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

算定中であります。

多額な資金の借入

当社は、Domino社買収に係る同社株式の取得資金調達のため、平成27年6月15日付で借入契約(ブリッジローン)を締結し、以下のとおり借入を実行しております。なお、今回の借入契約に基づき調達する資金は、長期の資金への置き換えを実施する予定であります。

- (1) 借入先 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行
(2) 借入金額 1,750億円
(3) 借入利率 1カ月TIBOR+スプレッド
(4) 借入実行日 平成27年6月18日
(5) 返済期限 平成27年9月29日
(6) 担保提供資産の有無 無

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	49,510	1,544	*1 3,114 (133)	2,034	47,941	30,068
	構築物	2,847	114	68 (0)	111	2,894	1,973
	機械及び装置	20,940	1,208	1,532 (0)	1,427	20,616	16,087
	車両運搬具	314	31	14	22	332	280
	工具、器具及び備品	67,076	*2 6,541	*3 5,512 (3)	6,446	68,105	62,339
	土地	5,772	—	545	—	5,226	—
	建設仮勘定	15	391	367	—	39	—
	計	146,477	9,833	11,155 (138)	10,043	145,156	110,748
無形固定資産	ソフトウェア	32,826	*4 4,787	*5 1,676	3,218	35,937	27,432
	その他	14,433	2,219	*6 2,540 (1)	555	14,111	12,399
	計	47,259	7,006	4,216	3,774	50,048	39,831

(注) 1. 当期の増減の主なもの

*1. 新宿ビル売却	1,284百万円
静岡共同ビル売却	725百万円
従業員寮の解体に伴う除却	678百万円
*2. 金型の取得	4,884百万円
*3. 金型の廃却	3,562百万円
*4. 委託開発ソフトウェアの取得	3,508百万円
自家製ソフトウェアの取得	1,279百万円
*5. 技術系システム改修に伴う除却	493百万円
グループ内共有システム改修に伴う除却	459百万円
*6. 特許権の廃却	400百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	—	24	19
賞与引当金	5,090	5,206	5,090	5,206
役員賞与引当金	33	60	33	60
製品保証引当金	1,948	2,137	1,502	2,583

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.brother.co.jp/investor/) 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第122期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成26年6月27日関東財務局長に提出
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年11月13日関東財務局長に提出
事業年度（第122期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年4月10日関東財務局長に提出
事業年度（第122期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第123期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出
（第123期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出
（第123期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成26年8月12日関東財務局長に提出
平成26年11月13日関東財務局長に提出
平成27年2月12日関東財務局長に提出
平成27年4月10日関東財務局長に提出
平成27年4月21日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
平成26年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成27年4月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成27年4月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成27年6月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月7日関東財務局長に提出
報告期間（自平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月5日関東財務局長に提出
報告期間（自平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月4日関東財務局長に提出
報告期間（自平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月6日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月11日にDomino Printing Sciences plcの株式の取得に係る手続を完了し、同社を完全子会社とした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月15日付で借入契約を締結し、借入を実行した。これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブラザー工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ブラザー工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成27年6月11日にDomino Printing Sciences plcの株式の取得に係る手続きを完了し、同社を完全子会社とした。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月1日にDomino Printing Sciences plcの株式の取得に係る手続を完了し、同社を完全子会社とした。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月15日付で借入契約を締結し、借入を実行した。これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 利和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 小池 利和は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。当社グループの内部統制は、企業会計審議会より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「内部統制の基準・実施基準」という。）に準拠して整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）評価の基準日と準拠した基準

当社グループは、連結会計年度末日である平成27年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価をするにあたり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

（2）評価の手続

当社グループは、全社的な内部統制、IT全般統制、及び決算財務報告プロセスのうち、全社的な観点での評価が必要と考えられる内容に関しては、内部統制の基準・実施基準に示された内部統制の基本的要素の整備及び運用状況を評価しました。

業務プロセス統制に係る内部統制の評価手続は、財務報告の虚偽記載リスクを低減するために、取引の網羅性の確保、重複計上や漏れの防止、計上金額、期間帰属、勘定科目の正確性の観点から統制上の要点を識別し、その有効性を評価しました。

内部統制の整備及び運用の評価に際しては、まず、各事業拠点が自己点検を実施し、その結果に対し内部監査部門が独立的評価を実施しました。

（3）評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

（財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性のある後発事象）

当社は、平成27年3月11日に、ロンドン証券取引所に上場している英国の産業用プリンティング企業であるDomino Printing Sciences plc（本社：英国ケンブリッジ、CEO：Nigel Bond、以下「Domino社」という。）と、Domino社の発行済及び発行予定普通株式のすべてを取得し、完全子会社化（以下「本件」という。）する手続きを開始することに合意いたしました。平成27年6月11日に、本件に向けた所定の前提条件（Domino社の株主集会における承認決議や競争法当局の承認等）をすべて充足したことから、Domino社を当社の完全子会社といたしました。これにより、翌期以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。